平成三十年八月二日 (木曜日)

午前十時開会

特別委員会を開会いたします。 ○委員長 (河野義博君) ただいまから災害対策

委員の異動について御報告いたします。

として藤川政人君、 山本博司君が選任されました。 太郎君及び杉久武君が委員を辞任され、 昨日までに、武田良介君、浜口誠君、 仁比聡平君、 森本真治君及び その補欠 渡辺美知

に関する件についてお諮りいたします。 ○委員長 (河野義博君) 政府参考人の出席要求

その説明を聴取することに御異議ございませんか。 堀安喜君外十六名を政府参考人として出席を求め、 災害対策樹立に関する調査のため、本日の委員 理事会協議のとおり、 内閣府政策統括官海

「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よう決定いたします。 ○委員長 (河野義博君) 御異議ないと認め、 さ

調査を議題といたします。 ○委員長 (河野義博君) 災害対策樹立に関する

ついて政府から報告を聴取いたします。 まず、平成三十年七月豪雨による被害状況等に 小此木防

○国務大臣 (小此木八郎君) おはようございま 災担当大臣

す。

いを申し上げます。 とともに、被災された方々に対し、心よりお見舞 なられた方々に心からのお悔やみを申し上げます 被害状況等について御報告いたします。 それでは、私から、平成三十年七月豪雨に係る まず、改めてこの度の災害によりお亡くなりに

千七十四棟、 等の人的被害のほか、住家の被害として、 死者、行方不明者二百二十九名、重傷者六十五名 報告されています。 平成三十年七月豪雨による被害は、 約一万四千棟の床上浸水等の被害が 昨日までに、 全壊五

を推進しています。 まいりました。また、今回の災害を特定非常災害 開催するとともに、被災地に政府職員を派遣し、 を講じるなど、政府の総力を挙げて災害応急対策 被災自治体と緊密に連携しながら対応に当たって を設置し、十五回に及ぶ非常災害対策本部会議を 法に基づく平成三十年七月豪雨非常災害対策本部 に指定し、被災者の権利を守るための特別の措置 この災害に対し、政府としては、 災害対策基本

害については、 進んできています。特に、 旧や大量に発生した災害廃棄物の処理等が着実に により、 これまで、全国からの応援も含めた懸命の作業 道路、 鉄道、 おおむね今月上旬までに解消する 水道等の生活インフラの復 広域で発生した断水被

めどが立っているところであります。

す。 民館といった公立社会教育施設や私立学校の災害 路、 提となる罹災証明書の早期発行に努めてきてい 職員の派遣に関する調整を行う等、 災自治体に周知するとともに、 家屋の被害認定調査の簡素化、効率化について被 だく必要があります。このため、 でも早く避難所等における生活から移行していた 活再建に向けた第一歩を踏み出すためには、 活を余儀なくされています。被災された方々が に取り組んでいただけるものと考えております。 治体等では、 の措置を適用いたしました。これにより、 雇用保険法による求職者給付の支給等、 復旧事業に対する補助、中小企業の災害関係保証 復旧事業の補助率のかさ上げを始め、図書館、 し、二十七日に公布、 甚災害に指定する政令を七月二十四日に閣議決定 を行い、その後、 五日及び二十一日に激甚災害の指定見込みの公表 他方、いまだ避難所等で多くの方が不自由な生 この一連の災害に対する激甚災害の指定につ 具体的には、 河川といった公共土木施設等や農地等の災害 昨年十二月に見直した手続により、 財政面に不安なく、迅速に災害復旧 全国を対象とする本激として、 全国的な梅雨明けを受けて、 施行したところであります。 調査に当たる応援 政府としては、 生活再建の 合計十一 被災自 七月十 道 公

以上です

まいります。 昨日までに、公営住宅やみなし仮設住宅への入 時日までに、公営住宅やみなし仮設住宅への入 時日までに、公営住宅やみなし仮設住宅の建 ではほぼ、合計二百五十戸の仮設住宅の建 でが始まっているところであります。地域の復 に向け、引き続き関係省庁が連携して取り組んで に向け、引き続き関係省庁が連携して取り組んで に向け、引き続き関係省庁が連携して取り組んで に向け、引き続き関係省庁が連携して取り組んで に向け、引き続き関係省庁が連携して取り組んで に向け、引き続き関係省庁が連携して取り組んで に向け、引き続き関係省庁が連携して取り組んで に向け、引き続き関係省庁が連携して取り組んで に向け、引き続き関係省庁が連携して取り組んで に向け、引き続き関係省庁が連携して取り組んで

職したところです。

私は、これまでに岡山県、広島県及び愛媛県を私は、これまでに岡山県、広島県及び愛媛県を私は、これまでに岡山県、広島県及び愛媛県を私は、これまでに岡山県、広島県及び愛媛県を

復旧、 安心して取り組んでいただけるよう必要な措置を めるよう指示がありました。政府としては、 く安心した生活を取り戻せるよう、 講じていくとともに、 小企業等の復活等に被災自治体が財源に不安なく 議において、総理から、 丸となって取り組んでまいります。 [、]わいの復興に向けた支援パッケージを取りまと 七月二十二日に開催された非常災害対策本部会 災害廃棄物の円滑な処理、 被災者の方々が一日でも早 被災者の生活の再建、 農林水産業や中 引き続き政府 災害 な

> 聴取は終わりました。 ○委員長(河野義博君) 以上で政府からの報告

ごれより質疑を行います。

豪雨災害について質問をさせていただきます。○足立敏之君 自由民主党の足立敏之です。本日は、そうした経験を踏まえまして、西日本の本日は、そうした経験を踏まえまして、西日本の本日は、そうした経験を踏まえまして、西日本の本日は、そうした経験を踏まえまして、西日本の本日は、そうした経験を踏まえます。

は悪いでは、 では初めての特定非常災害の指定、そしてスピーディーな激甚災害の指定など御尽力いただき、 とりわけが此本大臣におかれましては陣頭指揮で、豪雨災が此本大臣におかれましては陣頭指揮で、豪雨災が此本大臣におかれましては陣頭指揮で、豪雨災害では初めての特定非常災害の指定、そしてスピーディーな激甚災害の指定など御尽力いただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

うに思います。お手元の配付資料一のとおりでございますが、お手元の配付資料一のとおりでございますが、政府を挙げてしっかり対応していただきたいというふを挙げてしっかり対応していただきたいというふを挙げてしっかり対応していただきたいというふを挙げてしっかり対応していただきたいというふを挙げてしっかり対応していただきたいというふを挙げてしっかり対応していただきなが、

山、広島、愛媛、高知、岐阜の被災地を視察してさて、私も、西日本の災害に当たりまして、岡

そのスピードには感心をいたしました。そのスピードには感心をいたしました。 資料二、三に写真等を使いましておいました。 資料二、三に写真等を使いましておいました。 資料二、三に写真等を使いましておいました。 資料二、三に写真等を使いましておいました。 資料二、三に写真等を使いましておる場では場防の仮復旧が当時終わっておりました。 岡山県では、高梁川水系の小田川まいりました。

一方、支川の末政川の破堤現場にも伺いましたでおりまして、真備町の被災状況、テレビで見ていて浸水による被害が中心だろうというふうに考えていたんですけれども、誤解でありました。津えのような氾濫流の勢いで堤防沿いの家屋が流失したり全壊したりしておりまして、被災した場としたり全壊したりしておりまして、被災した場としたり全壊したりしておりまして、被災した場としたり全壊したりしておりまして、被災した場としたり全壊したりしておりました。

小田川自体、勾配の緩やかな河川です。下流に小田川自体、勾配の緩やかな河川です。下流に付け替えるのが洪水時の水位を下げるのに効果的であります。資料四にお示しをしましたが、近くの柳井原貯水池を経由して下流に付け替える、この柳井原貯水池を経由して下流に付け替える、こがりですが、もう少し早く整備をしておればとばかりですが、もう少し早く整備をしておればというふうに悔やまれます。

予算の集中投資をして整備を進めておればという 整備局長として担当しておりましたので、 生じました。 バランス、これを保つために、 ふうに残念な気持ちでいっぱいでございます。 箇所から堤内側に大量の水が入り、大きな被害を 定堤防というような状況となっております。その 盆地でございますけれども、 いました。資料の五でございます。中流部の大洲 愛媛県の大洲市の肱川の浸水被害の現場にも伺 肱川につきましても、 上下流の河川整備の 一部高さの低い暫 私は四国地方 もっと

りましたし、その後、 考えます。 うふうに私も大いに心配をいたしましたけれども、 川が破堤をする洪水、こういったものがございま 成五十一年に有名な安八水害と呼ばれる長良川本 は安堵をしているところであります。 担当させていただきましたので、この点について 行われてきた数々の河川整備が功を奏したものと 本川下流部のしゅんせつなど、昭和五十一年以降 害は生じませんでした。これは、 結果的には、 したけれども、その再来となるんではないかとい は一千ミリを超える累積雨量を記録しました。 -大 岐阜県にも伺いました。 私自身、 本川では破堤や氾濫などの深刻な被 長良川河口堰の建設にも携わ 中部地方整備局長としても 長良川の源流で 長良川河口堰や 平

岡山の市街地を流れる旭川、 なお、 長良川と同じように、 兵庫県の円山川など、 淀川支川の桂川、

> Ŕ 川も今回たくさんありました。そうした川は、 スコミには残念ながら取り上げられませんけれど 河川整備が大きく効果を発揮して災害から免れた いうふうに考えています。 河川整備の地道な努力は評価されるべきだと マ

害が生じており、その中でも、 国土交通省にお伺いをいたします。 中 川では暫定堤防からの越水等により甚大な被害が では堤防の決壊に伴う大規模な浸水、肱川水系肱 七月豪雨によりまして各地の河川において浸水被 ○大臣政務官(秋本真利君) 地球温暖化に伴う気候変動で水害が激甚化する 今後どのように河川整備を進めていくのか、 今回、 高梁川水系小田川 平成三十年

えております。 集中的な対策と日吉ダムの洪水調整の効果が相ま 平成二十五年の大規模浸水を踏まえて進めてきた を回避できた河川が多かったものというふうに考 河川整備の進捗により今回の豪雨での大きな被害 って被害を大幅に軽減しているなど、これまでの 一方で、例えば淀川水系の桂川におきましては

要な予算の確保に努めながら河川改修やダム等の 再度災害防止のための事業を集中的に実施すると ともに、 施設の整備を進めることが必要であるというふう 今回の豪雨による被害状況等を踏まえまして、 今回被災しなかった河川等を含めて、 必

に考えております。

ございます。現在までに二回ほど開催をいたしま に結論を出すつもりでございます。 して、様々な手法等について検討を進め、 た治水計画に係る技術検討会を設置したところで ておりますため、 降水量の増大や水害の頻発化、 加えまして、今後、 本年四月に、 気候変動の影響により更に 気候変動を踏まえ 激甚化が懸念され 年度内

めてまいる所存でございます。 を早急に高められるよう、今後ともしっかりと努 果的な河川整備を進め、 こうした検討結果も踏まえまして、 全国の河川 の治水安全度 効率的、 効

うふうに思います。 には集中投資をしっかり行っていただきたいとい 特に、 安全度が低くてまだまだ整備途上の ありがとうございました。 河

○足立敏之君

発生しております。

資料六、 して、深刻な被害を生じています。 でおびただしい数の土砂崩れや土石流が発生しま ていただければ分かると思いますけれども、 東広島市、宇和島市の吉田町など、その写真を見 方、土砂災害の被災地の方にも伺いました。 お配りしてございますけれども、 広島市、

平成十一年、二十六年に続く大規模な土砂災害で 直轄化をしたり土砂法を制定しました。 あります。これまで、平成十一年の災害を契機に 広島県では、資料七のとおりでございます また、 りが、 亚

ども、とても残念に思います。 成二十六年の災害を契機に土砂法の改正を行いま して万全を期してきたつもりでございましたけれ

で深刻な被害が発生しています。 少し東寄りの坂町だとか東広島市だとか呉市など した。しかし、整備対象になっていなかったもう してきたところでは砂防施設が効果を上げていま 資料八のとおりでございますが、これまで整備

ます。 とおり、 ろでございます。今回の災害では、 災害警戒区域等の指定、 等を計画的かつ重点的に整備するとともに、 も、予防的な砂防堰堤等の整備を推進してまいり 家を保全した事例も多く報告されており、今後と めに土砂災害警戒情報の発表等を進めているとこ 命を守る効果が高い箇所等におきまして砂防堰堤 〇政府参考人 (塚原浩一君) 後どのように対策を講じていくのか、伺います。 国土交通省といたしましては、これまでも、人 土砂災害につきまして、今回の災害を踏まえ今 砂防堰堤が土石流を食い止めて下流の人 あるいは円滑な避難のた お答えいたします。 議員御指摘の 土砂

あります。

生じました。

肱川の上流の野村ダムもその一つで

されていたにもかかわらず多数の犠牲者が発生い トの連携の在り方について検討を行うため、 土砂災害警戒情報等の検証を行い、 たしました。このことを重大に受け止めまして、 一方で、土砂災害警戒情報や避難勧告等が発令 ハード、 有識 ソフ

作

者委員会を立ち上げることといたしました。

更なる強化に努めてまいります。 果を踏まえ、ハード、ソフト両面における対策の 国土交通省といたしましては、この委員会の結

おりますので、対応をしっかりお願いしたいとい ○足立敏之君 ありがとうございます。 地球温暖化に伴いまして土砂災害も激甚化して

満杯になりまして、ダム湖に入ってきた流量をそ 果を発揮して被害の軽減に貢献しました。しかし、 うふうに思います。 のまま下流に流さざるを得なくなったダムも多数 計画規模を大きく超える雨によりましてダム湖が 今回の豪雨では、全国各地でダムが洪水調節効

野村町では、 て二日で四百二十一ミリ降っております。 対しまして、今回の豪雨ではそれを大きく上回っ 大三百六十五ミリ、その雨を対象としているのに 念ながら犠牲者も出ています。 にも伺いましたが、ダムの計画では二日雨量で最 資料九にお示ししましたが、ダム直下の西予市 川沿いの家屋が二階まで浸水し、 野村ダムの管理所 残

れども、これに移行したのはやむを得なかったと いうふうに思います。ただし、異常洪水時防災操 資料十に示しましたとおり、異常洪水時防災操 かつてはただし書操作と呼んでおりましたけ

> というふうに感じました 民に広く周知徹底しておくべきではなかったかな 作について、あらかじめもっとしっかり下流

いてどのような対応を図るのか、伺いたいと思い たのか、そして、今回を教訓として今後ダムにつ あらかじめ下流の住民にどの程度広く周知してい 野村ダムではその異常洪水時防災操作につい

ダムに流入する量をそのまま放流することとなる に余裕がなくなる可能性が高くなり、その場合は 中小洪水に対して洪水調節効果を頻繁に発揮する 操作を行うとともに、 関との合意の上で作成した操作規則に従いまして る容量を通常よりも大きく確保した上で、関係機 な豪雨に対して、 ム及び鹿野川ダムにつきましては、 ○政府参考人(塚原浩一君) ンによる放流の周知等の措置を行っております。 方で、大規模な洪水に対しましてはダムの容量 両ダムの操作につきましては、 事前放流によりダムに貯留でき 関係機関への通知、 肱川水系の野村ダ 発生頻度の多い 今回の記録的 サイレ

説明を行ってまいりたいというふうに考えており まえまして、住民の方々に対してより一層丁寧な 知がされなかったのではないかという御指摘を踏 その一方で、住民の方から必ずしも十分には周 説明を行ってきたところでございます

そういうことを様々な機会を通じて住民の皆様に

ます。

り、 的な操作について技術的考察を行うこととしてお の在り方について検証を行うとともに、より効果 等の場では、 れば速やかに改善してまいりたいと思っておりま の場を七月十九日に設置いたしました。この検証 整備局において、 常な豪雨であったことを踏まえまして、 (ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等 さらに、 その結果を踏まえまして、 今回の豪雨がこれまでに経験のない異 より有効な情報提供や住民への周知 学識者等による野村ダム・鹿野 改善すべき点があ 四国地方

○足立敏之君 ありがとうございます。

私も、建設省当時でございますが、ダムを二つ私も、建設省当時でございますが、ダムを二つにも限界があります。あらかじめしつかり下流の住民にそのことを知っていただくように、しっかり対応していただきたいと思います。また、そうり対応していただきたいと思います。また、そうり対応していただきないと思います。ダムを二つただくようにお願いしたいと思いますが、ダムを二つれただくようにお願いしたいと思います。

次に参ります。

のうち上り二車線分の橋梁が落ちてしまうという模な土砂崩れが発生しまして、四車線の高速道路高知県大豊町の高知自動車道で豪雨により大規

ましたが、大変驚きました。事態が発生しました。資料十一、十二にお示しし

高知道は、私が四国地方整備局長として赴任した平成二十一年の前年七月に四車線化が完成して とで成二十一年の前年七月に四車線化が完成して といと思います。急遽、対面交通にするために、 ではありますけれども、通行を をではありますけれども、通行を はり線を整備したり、センターラインやポストコ につ、情報板などを設置して通行を確保したNE との西日本の迅速な対応には心から敬意を表し といと思います。

ました。
また、山陽道でも志和トンネルという箇所で大
は四車線化しておく必要があると改めて強く感じ
ました。今回の経験から、やはり重要な高速道路
ました。今回の経験から、やはり重要な高速道路

るべきだと考えますが、国土交通省の見解を伺いくて、災害にも強い四車線化の推進に全力を挙げ早期にミッシングリンクの解消を図るだけではな早期自動車道を教訓として、高速道路について

ます。

○政府参考人(池田豊人君) お答えいたします。
 ○政府参考人(池田豊人君) お答えいたします。
 町車線で整備をしている関係で災害時には早期復期指摘の防災面のほかに、安全面や機能面に満して課題が多いと認識をしております。議員がおいて課題が多いと認識をしております。議員がおいて課題が多いと認識をしております。議員が間事線で整備をしている関係で災害時には早期復四車線で整備をしている関係で災害時には早期復回車線で整備をしている関係で災害時には早期復回車線で整備をしている関係で災害時には早期復回車線で整備をしている関係で災害時には早期復期の可能性が高くなると考えております。

おります。

一会後は、大雨や津波など災害に脆弱な地域を通おの四車線化を実施してまいりたいと考えて間など、課題の大きい区間を優先して計画的に高間など、課題の大きい区間を優先している区

○足立敏之君 ありがとうございます。よろしく

目が集まるんですけれども、 うしても警察、 でも頑張っておられました。 自宅が被災されているにもかかわらず、 の被災現場では、 資料十四、 建設業の皆さんが全力で頑張っておられました。 のテックフォースも頑張っておりますが、 さて、被災地では応急対応や復旧復興に国交省 十五に示しましたが、 消防、 建設業協会の前の支部長が、 自衛隊、 災害の現地では、 地域に住んで技術力 海保の皆さんに注 倉敷市の真備町 陣頭指揮 地域の سلح

いうふうに思います。おられる建設産業の皆さんを忘れてはならないとや機械力を持って頑張って災害対応に取り組んで

で選定することが非常に重要でございます。
たり、早期かつ確実な施工が可能なものを短期間
旧復興のためには、災害復旧工事を発注するに当

ラインを策定し、 な入札契約方式等を選定する基本的な考え方を示 の緊急度や実施する企業の体制等を勘案し、 Ę 七月十日に ンの適用の徹底を図っているところでございます。 した災害復旧における入札契約方式の適用ガイド このため、 部というのは県と政令市でございますけれど 応急復旧事業や緊急度が極めて高い本復旧事 今般の豪雨災害の発生を受けまして、 一部の地方公共団体に対しまして、こ 国土交通省では、 直轄工事において本ガイドライ 昨年七月に、 工事 適切

総務省と連名で通知を発出したところでございまいは随意契約や指名競争入札などの入札契約方式の適用について、災害復旧における入札契約方式の適用について、災害復旧における入札契約方式の適用がイドラインを参考とすること等について、地方自治法及び同法施行法に基づきす。

また、建設業は、社会資本整備の担い手であると同時に、災害時には最前線で安全、安心のために活躍できるよう、被災地の実績を反安心のために活躍できるよう、被災地の実績を反映した適切な予定価格の設定や総合評価方式における災害協定の締結や災害対応の実績など地域への貢献度に対する適切な評価を実施しており、地方公共団体にも要請を行っているところでございます。

所存でございます。

「は、災害対応に従事する建設業者が持続的に活躍に、災害対応に従事する建設業者が持続的に活躍に、災害対応に従事する建設業者が持続的に活躍に配慮しつつ、災害対応に全力で取り組むととも

○足立敏之君 ありがとうございます。

規事業の着手がおろそかになったり、維持管理やすとおり、平成十年度をピークに減少を続け、新日本の公共投資ですが、資料十六から十九に示

がその要因の一つであると考えます。ずしも十分に進んでいないのは、公共投資の抑制その影響は大きなものがあります。防災対策が必メンテナンスに力が注ぐことができなくなったり、

しかし、公共事業予算を増やすには、後世へのツケ ますので、投資をしないこと自体が後世へのツケ に後年度に大きな災害被害をもたらすことになり に後年度に大きな災害被害をもたらすことになり に後年度に大きな災害被害をもたらすことになり にがし、公共事業予算を増やすには、後世への しかし、公共事業予算を増やすには、後世への

最後になりますが、防災担当大臣から、地球温最後になりますが、防災担当大臣から、地球温

○委員長(河野義博君) 申合せの時間が過ぎて○委員長(河野義博君) 申合せの時間が過ぎて

わらずでありますけれども、被災者の皆さんと気被害の甚大さをこの目で見てまいりました。相変冒頭、私も報告をいたしましたように、今回の

思っております。 持ちを一緒にして、 できる限りのことをしたいと

まいりたいと存じます。 と連携しながら、 の災害で得られた貴重な教訓を生かし、関係省庁 当たりにして改めてその思いを強くしております。 必要があると考えており、 組み合わせて、 効に活用して、 は、これは限られた財源でもあります。これを有 今後とも、 委員御指摘のとおり、 国民の生命と財産を守るため、 政府一丸となって取り組んでいく ハード対策とソフト対策を適切に 防災・減災対策に万全を期して 防災・減災対策について 今回の豪雨災害、 過去 目の

○足立敏之君 質問を終わります。

どうもありがとうございました。

質問の機会をいただき、ありがとうございます。 ○山本博司君 本日は、 豪雨災害に関してお伺いしたいと思い 公明党の山本博司でございます。

ます。

ます。 れた皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思い の御冥福をお祈り申し上げますとともに、 今回の西日本豪雨でお亡くなりになられた方々 被災さ

山口代表を先頭に国会議員、 災害応急対応に取り組むとともに、 公明党は、 被災者、 七月豪雨災害対策本部を設置をし、 被災自治体など現場のニーズを調 地方議員が被災地に 被災直後から、

市

とも、 まいりたいと思います。 査してきたところでございます。 口 岡山県、 b, 被災者に寄り添う支援を全力で取り組んで 切実な声をお聞きしてまいりました。 愛媛県、高知県、 四県十市三町の各地を 私も、 広島県、 今後

ソフト、 ていただきたいと強く要望いたします。 総力を結集し、被災者の救出、二次被害防止に全 に質問したいと思います。 力を挙げるとともに、被災者の生活支援のため、 そこで、本日は、こうした状況を踏まえて政府 ハード両面にわたる適切な支援策を講じ 政府におかれましては

策について伺います。 まず初めに、災害弱者と呼ばれる方々の避難対

ダム放流でも、浸水被害で犠牲者が出ました大洲 早く情報が伝わっていれば救えた命もあったので して、 や敷地内で被災されていることが判明しておりま はないかとも言われております。 浸水被害に遭って被災されておりまして、もっと の出し方でありました。最も多くの犠牲者が出ま われております。 した広島県では、亡くなった人の六割以上が自宅 が避難指示を出したのは放流五分前だったと言 今回の災害での大きな課題の一つは、 被災の準備をしているところに土砂崩れや 愛媛県の肱川の 避難情報

ったとしても自力での移動が困難なため避難でき 特に、 高齢者や障害のある方には、 情報が伝わ

> る必要があると考えます ても、その情報が住民に届いていたかの検証をす ないケースもありました。 避難指示を出したとし

を伺いたいと思います。 ますけれども、この避難情報に対する大臣の認識 準となるガイドライン等の見直しをすべきと考え 今回の経験を生かして避難勧告や指示の 判断

うに、二百名以上の方々が亡くなられ、 を重く受け止めております。 方々が行方不明になられました。この甚大な被害 多くの高齢者の方々を含め、先ほど申し上げたよ ○国務大臣 (小此木八郎君) 今回の豪雨では、

てまいりました。 助、こういった取組を促進するなど、 避難支援を行った事例の周知といった、 支援の方とその方をサポートする方が連携をして 変更や、昨年の福岡県東峰村における避難行動要 利用施設の被災の教訓を踏まえた避難情報の名称 策として、平成二十八年の岩手県における高齢者 例えば、内閣府では、高齢者の方々への避難 対策を講じ 自助、 共

化してまいりたいと存じます 関係省庁とも連携し、 中央防災会議の下に有識者から成る新たなワーキ ンググループを設ける方向で検討しておりまして、 たのか、 災害応急対策が落ち着いた段階で、 しっかりとそこで議論をし、 今回の豪雨で何が課題であ 避難に関 対策を強

ら、こうした災害弱者への避難対策、 していただきたいと思います。 ○山本博司君 是非とも、 検証していただきなが 十分に対応

思います 次に、災害廃棄物等の処理について伺いたいと

ております。 量に流入して、 の決壊が頻発したために民家の敷地内に土砂が大 今回の豪雨災害におきまして、 災害廃棄物などが膨大に発生をし 土砂崩れや河川

しては、 この対象要件を緩和をして全ての撤去費用を補助 とから、地方自治体では積極的に対応できていな 対象にしてほしいと、こういう要望も伺っており い部分がございました。そこで、自治体からは、 省などに分かれて対象が一部に限定されているこ できる部分もございますけれども、 この民有地内の堆積した土砂等の撤去につきま 災害救助法や堆積土砂排除事業等で対応 国交省や環境

事後精算に応じる方針を政府は示しておりますけ の対応がまちまちの実情でもございます。 れども、 れまで自己負担でとされておりました部分を全額 を個人で撤去した場合の費用につきましては、こ また、今回、 その実施要綱は明らかではなく、 災害で民家に流入しました瓦れき 市町村

度の整備や制度の周知、 こうした要望を踏まえて、包括的な国庫補助制 対応の徹底を図る必要が

> うか、 あると思いますけれども、 認識を伺います。 この点、 ١ ر かがでしょ

おります。 省でやるか、あるいは合わせてやるかということ 処理をしていただきまして、その一括撤去してい き、 村で、土砂、流木は国交省の補助、それから瓦れ 棄物の迅速な処理に向けて、 これまで以上に迅速に処理が進むものと期待して を仕分けしていただいて精算可能とすることで、 ただいた費用を事後的に、環境省でやるか、国交 かと思いますが、まずは市町村におかれましては 境省の補助ということで、どちらを使ったらいい 委員からお話のございましたとおり、各被災市町 んだというふうに混乱をされているところもある て対応しているところでございますが、今、 ○大臣政務官(武部新君) それから土砂に含まれた瓦れきについては環 関係省庁とも連携し 環境省では、 災害廃 山本

いと思います。 等をやっております。 きまして、被災市町村を対象とした説明会の開催 めて、被災市町村の疑問の解消に努めてまいりた ましたけれども、災害廃棄物処理の補助制度につ また、 今、 周知徹底が必要だというお話ござい 類似の他省の補助制度も含

大限効果的かつ柔軟に活用して、災害廃棄物の円 いずれにしましても、 関係省と連携しながら、 環境省としては、 現在の補助制度を最 引き続

き

滑 います。 迅速な処理に向けて努力してまいりたいと思

ざいます。 やかな支援をお願いをしたいと思います。 今後の生活再建の柱となるのが住まいの確保でご ○山本博司君 発災からおよそ一か月が経過をいたしまして、 是非とも、市町村に対してきめ

をされました。 要件、これを緩和をして、自宅半壊も全壊と同 総理からは、被災者が応急仮設住宅に入居できる 期に確保することが重要であると思います。 間住宅、空き家等のみなし仮設住宅の必要分を早 始め、公営住宅、 まいの早期確保のために、応急仮設住宅の建設 慮した住宅の確保が必要となります。被災者の住 特に、被災者のニーズや高齢被災者が多い点を考 おりまして、被災者の負担が大きいと思います。 さに対応ができないなどといった声も寄せられて の施設では、プライバシーが保たれない、また暑 に被災府県の判断で仮設に入居できる方針を明言 現在、 避難所で活用されております体育館など UR、公務員宿舎や借り上げ民

ます。 のように進めるつもりなのか、 望に応じて柔軟に対応すべきと考えます。 直面する被災者の住まいの確保というのは、 大臣の所見を伺い 今後ど 希

○国務大臣 (小此木八郎君) 今回の豪雨災害に

は極めて重要であると考えています。心して生活できる仮の住まいを確保していくことよりまして、避難された方々ができるだけ早く安

現在、 宅等による住宅を提供して、 要望を踏まえながら、応急仮設住宅の建設や民間 おります。 であります。 賃貸住宅の借り上げの受付を開始しているところ 向調査を進めているところであります。被災者の 市町村において、被災した方々に対する住宅の意 宅の入居を可能とする通知を発出いたしました。 日に、住家被害が全壊の方々に加え、半壊であっ ても一定条件を満たす場合においては応急仮設住 内閣府においては、 住宅の確保に向けてですが、被災府県及び このほか、 発災から間もない七月十七 公営住宅や国家公務員住 住宅の確保に努めて

まいりたいと思います。と緊密な連携を図り、必要な支援に改めて努めて活用に加え、被災自治体、関係省庁及び関係団体活用に加え、被災自治体、関係省庁及び関係団体

いをしたいと思います。 次に、中小企業への支援について経産省にお伺 たいと思います。

○山本博司君

是非とも住まいの確保をお願いし

レル企業にお伺いさせていただきました。工場の大洲市を訪問した際に、従業員が約七十名のアパ肱川の氾濫などで甚大な被害が出ました愛媛県

一階も全て水につかっておりまして、一階にある一階も全て水につかっておりました。これは、それ大変大きな被害が出ておりました。これは、それ大変大きな被害が出ておりました。これは、それであるとか散髪屋さんとか、もう一階にある機械であるとか散髪屋さんとか、もう一階にある機械であるとか散髪屋さんとか、もう一階にある機械のあるとか散髪屋さんとか、もう一階にある一階も全て水につかっておりまして、一階にある一階も全て水につかっておりまして、一階にある

金業が再開できれば、雇用が守られ、収入が入ることで、今いる場所での継続的な支援も、生活ることで、今いる場所での継続的な支援も、生活きめ細やかな情報提供の強化を図るとともに、災きめ細やかな情報提供の強化を図るとともに、災きめ細やかな情報提供の強化を図るとともに、災きが乗り付けの実施やセーフティーネット保証など被災中小企業・小規模事業者への支援、これをとは災中小企業・小規模事業者への支援、これをといる場所での継続的な支援も、生活を対象が表

見解を伺います。

見解を伺います。

見解を伺います。

のと思いますけれども、経産省のがでいただきたいと思いますけれども、関係の制度適期に施設復旧、事業再開できるように、熊本地震期に施設復旧、事業再開できるように、熊本地震力にただきたいと思いますけれども、経産省の地でいただきたいと思いますけれども、経産省の地でがある。

○大臣政務官(平木大作君) 経済産業省といた

いるところでございます。て、様々な面から今政策を進めさせていただいてました中小企業・小規模事業者の皆様に対しまし

幾つか御紹介させていただきますと、まず、商工会、商工会議所や政府系金融機関などに特別相工会、商工会議所や政府系金融機関などに特別相工会、商工会議所や政府系金融機関などに特別相工会、商工会議所や政府系金融機関などに特別相工会、商工会議所や政府系金融機関などに有談対応をさせていただいております。 日本政府金融公庫等による災害復旧貸付けや、信日本政府金融公庫等による災害復旧貸付けや、信用保証協会による通常とは別枠で借入額の一○別を保証するセーフティーネット保証四号の適用などの資金繰り支援、さらには、既にある借入の必を保証するセーフティーネット保証四号の適用などの資金繰り支援、さらには、既にある借入の必定が発生の資金繰り支援、さらには、既にある借入の必要を保証するといっただいたところでございます。

いているところでございます。
ことに伴いまして、信用保証の拡充や災害復旧貸付者に対しまして、信用保証の拡充や災害復旧貸付者に対しまして、信用保証の拡充や災害復旧貸付けの金利の引下げを追加的に実施をさせていただけの金利の引下げを追加的に実施をさせていただけの金利の引下げを追加的に実施をさせていたが、

旧体制取らせていただいております。現在、次長しましても、長官が筆頭に立ちましてこの災害復ただいたわけでございますが、中小企業庁といたいただいて中小企業の様子、つぶさに御紹介をい先ほど委員から具体的に、被災の現場に入って

たいと思います。

を含め職員が現地に常駐する形で、被災地のこれを含め職員が現地に常駐する形で、被災地のこれを含め職員が現地に常駐する形で、被災地のこれを含め職員が現地に常駐する形で、被災地のこれを含め職員が現地に常駐する形で、被災地のこれ

者のためにスピード感を持って対応していただきと乗っておりますので、速やかに設備復旧などにも承っておりますので、速やかに設備復旧などに必要な支援措置、実現できるように関係省庁と連必要な支援措置、実現できるように関係省庁と連がしていただきでは、特に設備の復行ループ補助金につきましては、特に設備の復

次に、農林水産業の営農再開に関してお聞きを

多発や、さらには今後の天候によって樹体の枯れ やかん水など必要な栽培管理が行えず、 道路は各所で寸断され、いまだアクセスすらでき 災害でございまして、もう無数の数でございます。 その写真を見ていただければお分かりのとおり、 落をいたしました。資料がございますけれども 死が広がることが懸念をされております。 をしております。崩落を免れた園地も、 運ぶパイプラインやスプリンクラー等も多数損壊 ない園地も多く、南予用水からの命の水を園地に 物すごい破壊力で土砂が海にまで流れております。 田地区のかんきつ農園地では、 三枚目の資料の赤で示されておりますのは土砂 先日、現地を訪問しました愛媛県宇和島市の吉 七百か所以上が崩 農薬散布 病害虫の

れども、 ります。こうした応急的な対応ができれば、 開できるように、 保、 も大変大きく被害を受けておりまして、 急に防除やかん水、樹勢回復のための施肥等が再 応急復旧とパイプライン補修による当面の水の確 支援が強く求められております。 にはわせミカンを出荷することができるんですけ このため、営農の継続を図るためにも、 農業機械の補修や確保等を進めて、農家が早 この収穫したミカンを集積をする選果場 国の強力な支援を要望されてお 国からの 道路の 九月

吉田地区は愛媛のかんきつ生産発祥の地でございます。こうした地域は広島や岡山等もたくさんごます。こうした地域は広島や岡山等もたくさんごます。こうした地域は広島や岡山等もたくさんごます。こうした地域は広島や岡山等もたくさんごます。こうした地域は広島や岡山等もたくさんございます。

農水省におきましては、様々な被害状況を早急に調査し、早急に全容を把握するとともに、農林水産業用施設の再建、修繕のための被災事業向けの経営体育成支援事業など営農再開の支援策の徹底を図り、必要に応じた万全な支援策を柔軟に講
でいただきたいと思いますけれども、農水省、いかがでしょうか。

○副大臣(谷合正明君) 山本博司委員が何度も ○副大臣(谷合正明君) 山本博司委員が何度も でざいますけれども、この産地の多くは傾斜地の 落、またスプリンクラー等の農業用施設の破損、 落、またスプリンクラー等の農業用施設の破損、 落、またスプリンクラー等の農業用施設の破損、

の農業用施設、そして収穫物を運搬するためのモが行えるよう、道路や、かん水や防除を行うため園地におきまして適切な管理、収穫作業が、出荷園地におきまして始まることから、崩落を免れた収穫が地におきましては、極わせの温州ミカンの

められていると認識をしております。
ノレールや被災した集出荷施設の早急な復旧が求

要望もいただきました。

園地復活のため全力を挙げてまいります。 農林水産省としては、こうした産地の直面する 状況に対応しまして、生産者の方々が営農意欲を 失うことなく希望を持って産地の再生に取り組め までに道路が復旧しない場合、ドローンによる防 は、また、結実するまで長期間を要するという果 除、また、結実するまで長期間を要するという果 除、また、結実するまで長期間を要するという果 除となる苗の生産等の新技術の活用など、技術的 な知見の提供を含む幅広い支援を、現場の状況を よくお聞きしながら継続的に行ってまいります。 園地復活のため全力を挙げてまいります。

○山本博司君 是非ともお願いをしたいと思いま

壊したことによりまして土砂崩れが起こりまして、豪雨で広島県福山市の農業用ため池、これが決さらに、ため池の対策についてお伺いします。

そして対応を取っていただきたいと思いますけれた、農業用ため池の緊急点検、これを実施をし、上が経過するなど著しく老朽化しております。こうした意味では、このため池の多くは百年以せていただきまして、このため池の多くは百年以せるいただきまして、このため池の多くは百年以上が経過するなど著しく老朽化しております。

○副大臣(谷合正明君) 農林水産省では、今、全ての都道府県で、下流の家屋や公共施設等に被害を与える可能性のある全てのため池を対象に、供表しているところでごります。

ども、この点いかがでしょうか。

を実施するように指導しております。 は、必要に応じて水位低下等の適切な応急措置いるところでございます。問題が発見された場合日当たり約二百人派遣し、点検の加速化を行って対しましては、国及びほかの県の技術系職員を一対しましては、国及びほかの県の技術系職員を一対しましては、国及びほかの県の技術系職員を一

いります。

いります。

これらをしっかりと講じてままいりますし、その点検の結果により、応急措置、まいりますし、その点検の実施を強力に推進して県等と協力して緊急点検の実施を強力に推進して

ただいた上で、やはり地方においても財政的な支○山本博司君 最後に大臣に、今お話を聞いてい

○国務大臣(小此木八郎君) 今回の災害は非常 ○委員長(河野義博君) 申合せの時間が参りま したので、答弁簡潔にお願いしたいと思います。援、しっかり取り組んでいただきたいと思います

○国務大臣(小此木八郎君) 今回の災害は非常 ○国務大臣(小此木八郎君) 今回の災害は非常 に大きなものということは、もう述べてまいりま した。先ほども、例えば激甚災害指定を早期に指 定したところであるというお話もいたしました。 先ほどまた中小企業庁からも話があったと思いま すけれども、中小企業の災害関係保証の特例等、 合計十一の措置をその中でも適用しているという ことでもありますし、また七月二十二日に開催さ れました非常災害対策本部、この会議において、 納理から、被災者の生活再建、なりわいの復興に 向けた支援パッケージを取りまとめるよう指示が ありまして、各省でこの取りまとめるよう指示が ありまして、各省でこの取りまとめるよう指示が ありまして、各省でこの取りまとめるよう指示が

ていくこととしています。
ついては予備費等を活用をして、速やかに対応しとが重要であり、財源面の手当てが必要なものにとが重要であり、財源面の手当てが必要なものに被災者の生活の再建やなりわいの再建に向けて、

対応していくものと考えております。使用状況等を見極めながら、必要に応じて適切にでありますけれども、一連の被害の全貌や予算のその上で、補正予算、こういったことについて

○森本真治君 国民民主党・新○山本博司君 以上です。

○森本真治君 国民民主党・新緑風会の森本真治

いというふうに思います。私も被災地の広島の議員として感謝を申し上げた災害対応に懸命に当たっていただいていること、実ずは、大臣始め御関係の皆さんには、連日、まずは、大臣始め御関係の皆さんには、連日、

大臣、冒頭に、報告の中で、被災自治体と緊密に連携しながら対応に当たってまいりましたと御報告さるめた懸命の作業により、道路、鉄道、水道等も含めた懸命の作業により、道路、鉄道、水道等の生活インフラの復旧や、大量に発生した災害廃の生活インフラの復旧や、大量に発生した災害廃すりの処理等が着実に進んできましたと御報告されました。

に私も理解をしているつもりです。いて、懸命に対応していただいていることを十分にも入っていただいて、被災地にも入っていただゾンまたテックフォースの皆さん、本当に、地元ゾンまたテックフォースの皆さん、本当に、地元

やはり今の国の対応などについては説明をして回、大はり今の国の対応などについては説明をされてなかなか政府が対応しようとしているこの被災の災自治体の皆さんとお話をしておりますけれども、災自治体の皆さんとお話をしておりますけれども、近かし、先ほど山本委員の方からもお話があり、しかし、先ほど山本委員の方からもお話があり

る努力は続けさせていただきたいというふうに思 応に与党も野党もありませんので、精いっぱい私 政府にも届けさせていただいて、そのことも真摯 とをお願いをさせていただいて、そのことも真摯 に声を、耳を傾けていたださたい、まずはそのこ とをお願いをさせていたださたいというふうに思 とをお願いをさせていただされるで、精いっぱい私

昨日の夕方に上京してきましたので、通告ちょいうのは、それ以降も、今朝も様々な声がやっぱいうのは、それ以降も、今朝も様々な声がやっぱ望を聞いていただくという意味で、十分に通告ができていないところがありますが、大臣、是非前できな御答弁、また今後の検討課題ということで受け止めていただければというふうに思っております。

土砂崩れ、これは広島大学の調査ですけど、県内 生砂崩れ、これは広島市の安佐北区というところで被 大です、数が多過ぎて。広島県内でも土砂災害 実情です、数が多過ぎて。広島県内でも土砂災害 を受けたところしか対応できていないというのが を受けたところしか対応できていないというのが を受けたところしか対応できていないというのが は四百八十四か所と集計しているんですけれども、 四百八十四か所と集計しているんですけれども、 四百八十四か所と集計しているんですけど、県内

七千四百か所あります。

ます。重機が入れないところもまだあります。延機が入れないところもまだあります。そういう中で、着実に進立集落もまだあります。そういう中で、着実に進いけれども、やはりそういう今の実情ということいけれども、やはりそういう今の実情ということがまだまだあるということもしっかりとやっぱりお伝えをしなければならないということだと思います。

し、そういう地域で多くの犠牲者も今出ているとと、そういう地域で多くの犠牲者も今出ているというに事前に実はハザードマップで危険だというふうに事前に実はハザードマップで危険だというふうに事前になどが生かされているということで、事前のそういう知見などが生かされているというところは、今専門家の中でもそういう検証も行われているんですけれども、そういう地域で多くの犠牲者も今出ているとし、そういう地域で多くの犠牲者も今出ているとし、そういう地域で多くの犠牲者も今出ているとし、そういう地域で多くの犠牲者も今出ているとし、そういう地域で多くの犠牲者も今出ているとし、そういう地域で多くの犠牲者も今出ているとし、そういう地域で多くの犠牲者も今出ているとし、そういう地域で多くの犠牲者も今出ているとし、そういう地域で多くの、

いう状況ですね。

問題は、事前にそういう危険な地域だというふうに分かっている中で、住民の皆さんにいかに避ず動を取っていただくことがしなければならないのかということが非常に今後の課題としても今出てきているんだと思います。まさにこれは行動出できているんだと思います。まさにこれは行動出できているんだと思います。まさにこれは行動なかない部分ですね、やはり今後の課題としてそこかない部分ですね、やはり今後の課題としてそこかない部分ですね、やはり今後の課題としてそこがない部分ですね、やはり今後の課題としてそこがない部分ですね、やはり今後の課題としてそこがない部分ですね、やはり今後の課題としても、というがというからに思いる。

これも実はもう既にいろんな住民の皆さんへのア とか避難勧告とか避難準備というのがありますね。 避難しようと思う方は大体八割の方というような ています。 避難指示は六割というふうな、こういう調査も出 島県立大学の調査です。避難勧告は大体四割強 で避難しようと思われる方が大体三 人のサンプルなんですけれども、 の意識ですね、避難の意識。 いんですけれども、 ンケートなどでもあって、ちょっと紹介しますけ 避難の指示を促す、 避難の指示とか勧告とか準備が出た場合 これ今、 例えば避難命令という言葉で 避難命令というものは多分な 行動を促す、 避難準備、これは千 避難準備の段階 三割、 今、 これは広 避難指示

データも出ておるんですね。

れども、 この中での、やはりこの避難の出し方などについ 結び付かないというような今の住民の意識がある。 で危険な地域ということが、 見解をお伺いしたいと思います。 てはどうかと思うんですけれども、 て、例えば避難命令なら八割の皆さんが大体意識 しっかりして、いろんな、この言葉の問題も含め ると思うんだけれども、少しそこについて検証を ての、やはりもう一度、これマニュアルなどもあ ある。さらには、そういう避難のなかなか行動に 被害が起きたところが一致しているという状況が いんですけれども、 としてというようなことも調査出ているんですけ 大臣、ちょっとこれ通告していなくて申し訳な ちょっとその辺りも今後少し検討してみ もう既にハザードマップなど ほぼほぼ今回もその まず大臣の御

○国務大臣(小此木八郎君) 今言われたことは、○国務大臣(小此木八郎君) 今言われたことは、

にある住宅の前に止まっていたというようなとこで大きな岩が転げ落ちてきて家を潰して、その下住宅街、坂の中にありまして、こういったところ住宅街、坂の中にありまして、あるいは熊野町、

ップで取り除かれておられました。の近所の住宅を構えておられる人が泥を自らスコのを行ってまいりましたけれども、あるいは、そ

じました。 境というのは、もうそれどころじゃないんだ、 う言われました。だから、実際のその避難指 ではないかということでありますから、 たというような、 らいいものかと、そう思ったときにはもう遅か うただ怖い、恐怖心、あるいはどうやって逃げた 紙でこれを書いたとしても、話をしたその方の 避難警告、 ど、そんなことすら人ごとだと思っていたと、 したけれども、 テレビで見るけれども、安佐北区とおっしゃいま おっしゃっていたのは、もう災害というのはよく なの初めてだよということ。要するに、 いに、ここに三十七年住んでいるけれども、 んな雨は経験されたことありますかという私 これ衆議院でもお答えしたんですけれども、 あるいは命令という言葉で、 四年前にあったんですよね、 本来はそういう気持ちにあるの あるい その方が と私は感 は

けじゃなくて、全国いろんなところに行ってまいた。そして、いろんな地域を、この今回の災害だというものが非常に重要であると改めて思いましというものが非常に重要であると改めて思いました。そして、いろんな地域を、 常日頃からの 発信ですからこそ、先ほど申し上げたように、私たですからこそ、

先ほどちょっと山本委員がため池の話をしたの

りましたけれども、その土地土地、あるいはそのりましたけれども、その土地土地、あるいはそのりましたけそういうところには国の職員を派遣をするですけそういうところには国の職員を派遣をするですとか、こういったことも含めて検証をしていくことが必要であると思います。

ます。
そのためには、少々長くなりますけれども、公とのためには、少々長くなりますけれども、こういったことについても更に意識を高くり方、こういったことによって、その公助、共助、持っていただくことによって、その公助、共助、共助の組合せを強くしていくと、こういうことも必要であるなということを強く感じた次第であり、公とのためには、少々長くなりますけれども、公とのためには、少々長くなりますけれども、公

○森本真治君 まあちょっと改めて、人の心理を、 ○森本真治君 まあちょっと改めて、人の心理を、 とのようにやっぱり危機感を持っていただくか、 を呼びかける用語のことですね。確かに、避難指 赤、緊急とかというようなこととかもありますけれども、少しその辺りについて、これはもう専門れども、少しその辺りについて、これはもう専門れども、少しその辺りについて、これはもう専門ないとがもう調査をされております。

す。で、先にため池のことについて伺いたいと思いま

全ての県で点検するんですか。
全ての県で点検するんですか。
か、今全国には二十万か所のため池があります。これ、今全国には二十万か所のため池があります。これ、今回緊回認識されたわけでございますけれども、今回緊回認識されたわけでございますけれども、今回緊回認識されたわけでございますけれども、今回緊

ざいます。

○政府参考人(横井續君) 今お話ございました○政府参考人(横井續君) 今お話ございましたますけれども、その中で、まず、下流にれておりますけれども、その中で、まず、下流にれておりますけれども、その中で、まず、下流にれてついて、全国で二十万か所のため池があると言われについて、全てについて調査を実施しているということでございます。

○森本真治君それ以外、それにかかわらず、それ以外のため池 それ以外、それにかかわらず、それ以外のため池 も含めて、全てについて実施をするということで も含めて、全てについて実施をするということで もっため池、一万一

は、その二十万あると言われているため池のうち、○政府参考人(横井績君) 箇所数につきましてが分かれば。

先ほど申し上げた被害を与える可能性のあるため

個一個確定をしながら進めていくということでごは現地で一個一個確認をしているデータベース等でけれども、今現在分かっているデータベース等でおおよそ推計をいたしますと、約七割、約十三万おおよそ推計をいたしますと、約七割、約十三万は現地で一個一個確認をしていく必要があります。

○森本真治君 今回の災害ではため池のことが非常に注目をされているわけでございますけれども、
実際に防災重点ため池、一万強あるんですけれども、
大の中で、先ほど申しましたハザードマップが作成されているのが大体四千か所ぐらい、三五%、ハザードマップ作成されてい
たのは、あっ、ごめんなさい、失礼しました、五
たのは、あっ、ごめんなさい、失礼しました、五
たのは、あっ、ごめんなさい、失礼しました、五
たのは、あっ、ごめんなさい、失礼しました、五
たのは、あっ、ごめんなさい、失礼しました、五
たのは、あっ、ごめんなさい、失礼しました、五
たのは、あっ、ごめんなさい、失礼しました、五
たのは、あっ、ごめんなさい、失礼しました、五
たのは、あっ、ごめんなさい、失礼しました、五
たのは、あっ、ごめんなさい、失礼しました。

今回、先ほど福山の痛ましいそういう災害のお 話もありましたけれども、この福山のため池など についてもハザードマップが作成されていなかっ たんですね。本当に今回かなり、十三万か所とい うことで、緊急的にもやっていただくということ だというふうに思うんですけれども、やはりしっ いただくことと、これハザードマップ、自治体の いただくことと、これのボードマップ、自治体の いただくことと、これのボードマップ、自治体の

で、よろしくお願いをしたいと思います。 たいということは、ちょっとこれは、じゃ、 次の災害が起きないための対策を取っていただき すね。さらには、 りとそれを情報提供をしていただくということで と思うので、 いということにさせていただきたいと思いますの 一日でも早く点検も済ませていただいて、早急な 治体の方から要請もいろいろ出ていると思います をしていくようなところについても、 しっかりとこれは加速をしていただいて、 今後、 決壊したり、原状復帰とか強化 自治体との連携の中でしっか 非常に今自 お願

こそこれ、 でやっぱり多くの家屋が流されていったというこ ろんな難しい問題があります。 した。ただ、これはやはり居住権の問題とか、 ないといけないんではないかというお話もありま まないということですね、そういうことまで考え やはりそういうところにそもそも、 とが私の地元でもあったわけでございます。それ だけれども、 とがあって、今多くの皆さんから出る意見として、 いろいろやはり問題意識として私も議論をしたこ ードマップなんかも含めて事前に分かっているん それと、今回、土砂災害の警戒区域などが ちょっとこれ四年前の災害のときにも そこで被害が出た。そして、その中 やはりもう住 ハガザ V

の構造、建物の規制ですよ。建築規制というものその一方で、ただ、じゃ、その警戒区域の中で

ですね、 だけれども、 近い地域の、建築基準法なんかでもあると思うん いての考え方をお伺いしたいと思います。 できなくても、やはりこの強化をするということ うことのところでも家なんかがもう全く流されて ていけというか引っ越してくれということは強制 しまうというようなことがあったら、更なる、 は今でもいろいろあると思うんですね。 度見直す必要があると思います。是非それにつ 規制を強化する、構造物の。 でも、 今回、もうこれだけ、 これはもう 崖崩れの そうい 出

○政府参考人(石田優君) お答えさせていただ

今現在、土砂災害特別警戒区域、これは命に危険等があるときに知事が指定されるエリアなんで険等があるときに知事が指定されるエリアなんでりそうか、想定される最大の力を、その警戒区域を指定したの中で合わせて想定をされる力を規定いたします。その力が来たとしても家が倒壊等しないような、その力が来たとしても家が倒壊等しないような、その力が来たとしても家が倒壊等しないような、そが対策を満たさないと実は家が建たなくなります。

実際に今建っている家が、なかなかその規制前の次進んでいるところでございますので、まだまだですが、その地区の指定自体が平成十五年以降逐

被害を非常に厳しく受けていると。そういった構造が持っていないので、当然なが家が建っている状態でございます。したがって、

我々としましては、そういった規制に適合するような家に改修をする、若しくは先ほどの改修がような家に改修をする、若しくは先ほどの改修がような家に改修をする、若しくは先ほどの改修がような家に改修をする、若しくは先ほどの改修がますし、これからも引き続き安全の確保に努めているところでございいきたいと思っております。

てもう一度御答弁お願いします。 いかと私は思うんですけれども、 も含めて、これはちょっと検討はするべきじゃな す。遡っての規制を掛けていくというようなこと りこれからもっと大きな被害が出てくると思い をちょっと見直さないと、やはり問題が、 けれどもと言いましたけれども、やはりこれ制度 説明では新たな部分については規制が掛かるんだ ということと、じゃ、 制では今回の災害でも十分に対応できていたの ○森本真治君 一点確認したいのが、 過去の建物について、 そのことについ 今のその やっぱ

にしております。それについて、今回の場合、そこれがあったときでも一応耐えられるという規制げていましたとおり、想定されています最大の力、がでいます人(石田優君) まず、先ほど申し上

ます。 れがどれぐらいの力が掛かったかというのはちょ 規制としてはそれだけの厳しいものを掛けており っと我々も分からないところございますが、 一応

欲をなくされている方がたくさんいらっしゃると そこはしつかりと検証していただいて、また御報 たら見直しも必要になってくるかもしれませんし、 りますが、 いうことですね。 の皆さんが、 はやっぱり農業の関係ですね。特にやはり小規模 なりましたので、 告もいただきたいというふうにも思っております。 めて、どうなのかということも含めて、もしかし 導を今させていただいているところでございます。 るべく今の基準を満たすようにそういうふうに誘 そこは財政的な支援という形で、我々としてはな て今の基準に合わせていくということが必要にな 話を伺っておるんですけれども、やはりあと一つ ○森本真治君 っている家をどうするかといいますと、改修をし ちょっとあっという間にもう時間が残り少なく 遡りに関して言いますと、なかなか、 個人的な支出の問題もございますので、 やはり高齢の方も多いので、 是非、今回の災害と今の基準も含 いろいろと本当、 私の方にもお 今既に建 就労意

にも入っていただいて、 論をされております。 これも、 もうこれまでの災害の中でも何度も議 しっかりとまずは共済の方 しっかりとそこで対応し

> 再生に向けての対応というものを是非お願いをし りますが、やはり今後の日本の農業のことなんか 非常に、入ってくださいよということを被災され 今回多くの方が入っていないという実態があって、 たいというふうに思いますね。 の方が多いので、そういう部分でいろんな農業の も考えて、さらには、やはり特に広島でも小規模 た方になかなかそれも言いづらいような状況もあ 小規模の農家の皆さんが、なかなかこの共済でも ていただかなければなりませんけれども、 現実の

○政府参考人 (上田弘君) ジを発していただきたいと思いますので、 さんに対する後押し、これは是非力強いメッセー じゃ、そこまではもう待てないので、もうこれで そこで時間が掛かってやらなければならないので 壌の改良なんかでもこれ一年、二年で、もう一度 の方、御答弁よろしくお願いします。 っとその辺りについての、 諦めようというような声なんかもたくさん私も聞 んなメニューもあると思うんですけれども、 いておりまして、是非、いろいろともう既にいろ とにかく、もう土砂が入ってきたから、 特に小規模の農家の皆 お答えさせていただ もう土 御担当 ちよ

したので、

おまとめください。

申合せの時間が参りま

欲を持って一日も早く経営再建に取り組んでいた 被災された農林漁業者の方々の不安を解消し、 七月十六日に決定した総合的な対策において、 意

きます。

早急に検討してまいりたいというふうに考えてい 連携し被害状況の把握に努め、その状況に応じて りその経費を助成するとしたところであります。 だけるよう、被災した農業用ハウスや農業用機械 るところでございます。 具体的な支援内容につきましては、 の導入について、経営体育成支援事業の活用によ 地方自治体と

しているところでございます。 る経費についても助成するといったようなことも 要な資材導入や農業用機械のリースの導入に要す む産地に対して、簡易な農業用ハウスの設置に必 また、被災を機に作物転換や規模拡大に取り

取り組んでまいる所存でございます。 ○委員長 ○森本真治君 ちょっと一言だけ、じゃ、 が速やかに営農に再開できるように様々な対策に こうした対策により、被災された農業者の方 (河野義博君)

うことでございますので、委員長にも、 質問を終わりたいと思います ただきたいということをお願いさせていただいて、 りと国会としてもこの災害対応に万全を期してい 宜この特別委員会開催をしていただいて、 できていないというか、まだその過程であるとい まだまだ今の被害の実態も十分に広島でも確定が ○森本真治君 先ほど、冒頭申しましたように、 是非、 しっか

○吉川沙織君 ありがとうございました。 立憲民主党の吉川沙織でございま

お見舞いを申し上げます。 れた方々にお悔やみと、被災された方々に心より 平成三十年七月豪雨により、 お亡くなりになら

般の災害においても同様であったかと思います。 今から五年前の当委員会においても、 どの災害においても指摘されているところです。 対象と実際に避難行動に移された方の人数につい については事例を問うて指摘をしております。今 平成三十年七月豪雨における避難勧告・指示の 避難勧告・指示の対象者は多くいらっしゃって 実際の避難行動に移す方の少なさというのは その少なさ

ます。 ○政府参考人 (海堀安喜君) お答えを申し上げ

て、内閣府に伺います。

告あるいは避難指示が発令されております。 その報告によれば、 で避難勧告等の対象人口が最大となっております。 受けている中では、七月の七日十一時三十分時点 今回の豪雨災害について各都道府県から報告を 合計約八百六十万人に避難勧

ものがあることから、 屋でも安全な場所へ、 いは近隣の安全な場所への避難、 避難行動は、 指定緊急避難場所への避難 二階などへの避難といった 実際にどのような避難行動 あるいは同じ家 ある

> されております。この方々は約四万二千人であっ 難でございますが、同時点、 たということでございます。 を取ったかという人数を総数で把握することは困 十分時点で避難所におられた方、これは数が捕捉 七月の七日十一時三

ことになっております。 ○政府参考人 (海堀安喜君) ○吉川沙織君 パーセンテージで幾らですか。 約〇・五%という

す。 思います。 国民の生命、身体、財産を守ることにつながるの であれば、 れはやはり大きな問題、 ○吉川沙織君 避難行動に確実に移していただくことこそが それは正確な情報提供は欠かせないと 一%に満たないということは、 課題ではないかと思いま ح

います。 から、これから情報伝達手段の在り方について伺 情報提供をいかにして知っていくかという観点

達を行ったんでしょうか。 市においてはどのようにして避難勧告等の情報伝 例えば、 今回、 大きな被害が出た広島県東広島

やケーブルテレビ等も活用したということでござ ジオによる放送を行ったほか、 勧告等の伝達に当たりましては、コミュニティー 〇政府参考人(大村慎) M放送を活用し、 東広島市に聞き取りを行いましたところ、 屋外スピーカーや緊急告知ラ 君 市の登録制メール お答えいたします。 避難

F

ました。

しょうか。 やいましたが、 市の登録制メール又はケーブルテレビ等とおっし 一FM放送、 ○吉川沙織君 屋外スピーカー、緊急告知ラジオ 今の御答弁ですと、コミュニテ 防災行政無線は流れなかったんで

ども、 ということでございました。 防災行政無線については整備はしておりますけれ ○政府参考人 これも東広島市に聞き取りを行いましたところ、 近年、 防災の用途としては活用していな (大村慎一君) お答えいたします。

いということであるならば、 ○吉川沙織君 んと使っていたんでしょうか。 防災の用途としては使われていな ほ かの用途ではちゃ

ていたということでございます。 の訓練実施のアナウンスというようなことで使っ デジタル化をしたということを契機に、 〇政府参考人 (大村慎一君) 平成二十六年に防衛施設の補助金を受けた形で お答えいたします。 演習場で

用途に使うべきではないかと思うんですが、 整備をして使っているのであれば、 广、 ○吉川沙織君 見解ありますか。 自衛隊の訓練実施で使われていた。 これは防災の 消防

様な手段で情報伝達をしていただきたいというこ 行政無線でございますので、 ○政府参考人(大村慎一君) 私ども、 これはやはり防災 なるべく多

たいと思います。
これはやはり防災の用途として活用していただきとは常々呼びかけているところでございますので、

ちません。 今後、 をされた、 町村合併によって流れた地域と流れなかった、届 なかったがために流れなかった地域、 存在することから、その重要性については論をま 行政無線のスピーカーから流れる音を頼りに避難 広域的な停電によりテレビは使えず、結果、 と思います。東日本大震災を始めとする災害時や いた地域と届かなかった地域、 あるにもかかわらず、 の見直しを図るということでございました。 ○吉川沙織君 また、市によりますと、 防災の用途でも活用できるように運用方法 助かったという各種アンケート結果が 今回、こうやって防災行政無線が 残念ながら用途が防災用で 今回のことも踏まえて、 それぞれあったか そもそも市 防災

ます。

すが、まずは最新の整備率について消防庁に伺い

すが、まずは最新の整備率について消防庁に伺い

期的にこの委員会を始めとして伺い続けておりま

防災行政無線の整備については、十年前から定

○政府参考人(大村慎一君) お答えいたします。○政府参考人(大村慎一君) お答えいたします。

認識しております。 全体の八三・八%が整備をしているというふうに

○吉川沙織君 今、八三・八%という御答弁がご

とB市が合併してC市になったとします。でも、 済み団体であったとしても、 いて消防庁に伺います。 まいりましたけれども、 効果を抜いた実際の整備率をこれもずっと伺って なってしまいます。ですので、 たら整備済み団体として計上されてしまうことに B市があって、A市は例えば防災行政無線が整備 随分進んだ時期がありました。ですから、 なぜならば、平成の大合併によって市町村合併が A市にはあるけどB市にはない、でもC市になっ 十年前から一個聞き続けている問いがあります。 この実質的な整備率につ B市になくて、A市 その市町村合併の · A 市と

○政府参考人(大村慎一君) お答えをいたしま

思います。

でおりまして、平成十六年三月末の先ほどの合併 算出をいたしますと、整備率は七九・九%となっ 点の整備率を個別に確認をいたしまして、改めて ございますが、これを基に平成二十九年三月末時 でございますが、これを基に平成二十九年三月末時 でが、多くの市町村合併が行われる前の平成十六 すが、多くの市町村合併前からということになりま

> ら届かないというのはやっぱりいかがなものかと 質の市町村合併効果を抜いた分の整備率だと、 そこから一〇パー増えたと言われてもちょっと説 前の整備率六七・八%からしますと、一二・ てはいますけれども、 くださいと申し上げて、 ん必要で、 届かない。その場合は個別受信機の整備ももちろ 回の豪雨災害のように雨音がすごければ、 政無線のスピーカーから流れる音が届かない。 きがあると同時に、二〇%の地域でいまだ防災行 の御答弁ですと七九・九%。大体四%ぐらい 整備率として公表されているのは八三・八%、 得力低いと思うんですが。実質、消防庁が最新 ○吉川沙織君 イントの増加ということで考えております。 一定程度財政措置を、この間、 市町村合併当時が随分前です まだ二〇%の地域でそれ 少しずつですが講じられ が 今 今 実 ポ

いと思っています。 と同時に、さっきの東広島市の例のように、防災と銘打っていながらほかの用災行政無線と、防災と銘打っていながらほかの用災行政無線と、防災と銘打っていながらほかの用災行政無線と、防災と銘打っていながらほかの用りますが、これについてはまた別途伺っていきたいますが、これについてはまた別途伺っていきたいますが、これについてはまた別途伺っています。

災害心理というものも考慮しなければいけないとこれから実際避難に移していただくためには、

思います。これまでの国会の質疑、 摘されています。 続けてまいりました。今般の西日本豪雨において 慮すべきではないかということも、 難等の考え方に正常性バイアス等の災害心理を考 を取り上げているのは私だけかと思いますが、 院においてそうですが、正常性バイアスというの 正常性バイアスにより避難が遅れた側面も指 これは指摘を 衆議院、 参議 避

てあります。「自然災害に対しては、行政に依存 ています。 者等が自らの判断で避難行動をとること」とされ い込み(正常性バイアス)に陥ることなく、 いう意識を持ち、 し過ぎることなく、 住者・施設管理者等の避難行動」としてこう書い 勧告等に関するガイドライン七ページでは、 平成二十九年一月三十一日改定の内閣府、 自分は災害に遭わないという思 「自らの命は自らが守る」と 居住 避難 居

います。 されています。この人間本来の機能が、 守るために人間に本来備わっている機能であると は危機を楽観的に捉えてしまうリスクにもなって 常の範囲内と解釈する性質であって、 っても、一定レベルまでは大したことがない、 正常性バイアスは、 日常生活で小さな異常があ 心の平静を 災害時に 正

も人間の性質として正常性バイアスに陥るもので 避難勧告等に関するガイドラインは、 災害時に

> す。 と思うんですが、内閣府、 あるという、この前提で書き直すべきではない ○政府参考人(海堀安喜君) いかがでしょうか。 お答え申し上げま カュ

取るべき避難行動が分かるように伝達するといっ 明確にして、 難勧告等に積極的な避難行動を取っていただくと たことを進めているところでございます。 について理解をしていただく、あるいは発令者を 我々、この現在のガイドラインで、具体的には平 いうのが一番重要だというふうに思っております。 からハザードマップ等を通じて水害等のリスク 住民がこの正常性バイアスに陥ることなく、 緊迫感のある表現で、 対象者ごとに 避

ます。

時

性があることを我々も認識して、そういうことを 旨だというふうに考えております。 とを原則にしたいということで、 ないようにするためにどうすればいいかというこ 表現として陥ることなくというのは、 趣旨としては同 陥る可能

せんか。あるかないかだけで構いません もう一歩踏み込んで更に改定するおつもりありま 広げていくという御趣旨の御答弁ありましたけど、 けれども、 ○吉川沙織君 陥ることなくであればいいんです 陥るのが前提で、今、情報伝達手段を

うに思います いては、 ○政府参考人 今後検討をさせていただきたいというふ (海堀安喜君) 表現ぶりの件につ

> いますので、 を強く打ち出すということも必要ではないかと思 なこともありますので、そういったメッセージ性 の方は慌ててやっぱり避難を開始したというよう びかけを命令口調で行って、それを聞かれた住民 媛県大洲市では、 ○吉川沙織君 是非改定をしていただきたいと思い 今回の西日本豪雨においては、 例えば防災行政無線の避難の 愛

警戒区域等の指定状況について確認し、 認しました。 ることや、 いるのが四十七都道府県中たったの十三府県であ 特に、四月十三日の当委員会においては土砂災害 いう観点から欠くことのできない情報だからです。 については、これも大事です。正しい情報提供と 土砂災害警戒区域の早期指定と住民周知の必要性 意味で、これもずっと指摘しておりますけれども、 方に伝わっていなければいけません。 実際に、逃げるためにはいろんな情報が住民 指定が進まない理由について改めて確 そういった 完了して

ごとに公表すべきではありませんか。 これはこの前も伺いましたが、 指定状況を都道府県ごとに公表すべきではないか。 進まないのであれば、 その際に指摘したことでもありますが、 せめて土砂災害警戒区域 国交省、 都道府県 指定が

○政府参考人(塚原浩一君) 国土交通省では、 都道府県ごとの土砂災害警戒 お答えします。

値も併せて公表しております。一度、年度末時点で調査を行い、都道府県ごとの一度、年度末時点で調査を行い、都道府県ごとの率の母数となる総区域数の推計値について、年に率の母数となる総区域数の推計値について、進捗

現在は、進捗率という形では公表しておりませんけれども、これは、進捗率の母数となるその総をは数の推計値と、それから指定区域数の情報の区域数の推計値と、それから指定区域数の情報の区域数の推計値と、それから指定区域数の情報のという形では公表しておりませまうな形にはしておりません。

形で適切な公表に努めております。数の推計値を参考として併せて表記をするという道府県ごとの指定区域数を表示する際に、総区域ただ、これまでの委員の御指摘も踏まえて、都

○吉川沙織君 警戒区域の指定率、一度も国交省○吉川沙織君 警戒区域の指定率、一度も国交省を表されています。例えば愛媛県だと、その当時でた。でも、二年前は、国交省自身が、二○一六年た。でも、二年前は、国交省自身が、二○一六年が公表されていないのであれば指摘しませんでしが公表されていないのであれば指摘しませんでし

の都道府県の指定率がこのような状況なんだ、じも、でも、大体指定率、自分の住んでいるところという御答弁、この前も今日もありましたけれどと数の問題とか、いろいろ誤解を招きかねない

すべきではないですか。いかがですか。ということにもつながりますので、一度でも公表ということにもつながりますので、一度でも公表をだいたようでありますけれども、指定率、公表をだいたようでありますけれども、指定率、公表をだいたようでありますがので、一度でも公表ということにもつながりますので、一度でも公表ということにもつながりますがですか。

○政府参考人(塚原浩一君) 改めましてでございますけれども、やはり進捗率という形で出すのでいますけれども、やはり進捗率という形で出すのでいますがでいる。

てまいりたいと思います。ていただけるような公表の方法は引き続き研究し分かりやすく適正に、かつ住民の皆さんに理解しただ、委員の御指摘も踏まえまして、引き続き、

○吉川沙織君 平成二十三年十一月四日の当委員○吉川沙織君 平成二十三年十一月四日の当委員

定となっていますが、今回被害の大きかった三県り、命を守る情報提供ということにもつながりまり、命を守る情報提供ということにもつながりまっで、是非改善をお願いしたいと思います。
この指定の前段となるのが基礎調査でございま
この指定率を数字で国民の皆さんにお示しする

ていきたいと思っています。ですので、こういったことも踏まえてしっかり見うやく指定の前段の基礎調査が終わるということは、広島が今年度、来年度に岡山県と愛媛県がよ

今般の災害においてもそれぞれの自治体が大きったところ、五度目の指摘となった四月十三日の上たところ、五度目の指摘となった四月十三日のしたところ、五度目の指摘となった四月十三日のしたところ、五度目の指摘となった四月十三日のしたところ、五度目の指摘となった四月十三日のしたところ、五度目の指摘となった四月十三日のしたところ、五度目の指摘となった四月十三日のかがゼロということを把握」していると答弁員の数がゼロということを把握」していると答弁がありました。

します。 について内閣府の認識を伺います。 れますが、この結果踏まえて、 九九・七と体制強化が図られているようにも思わ の職員数が七八・〇と減少を続ける中で防災は一 六年を一○○とした場合の指数は、 すと、平成六年からの部門別職員数の推移、 公共団体定員管理調査結果の概要四ページを見ま 平成二十九年四月一日現在、 市 平成二十九年地 町村の防災体 端的にお願 般行政部門 平成 方

去十年におきましての市町村における一般行政部総務省の地方公共団体定員管理調査によると、過○国務大臣(小此木八郎君) 今御指摘のとおり、

本からずあるということを議論いたしました。 歌員の確保が進められているとは認識をしており 歌員の確保が進められているとは認識をしており ますが、一方で、平成二十九年の同調査によりま ましたように、四割の団体が一人から四人、三割 の団体がゼロ人と、防災職員が少ない市町村が少 の団体がゼロ人と、防災職員が少ない市町村が少 なからずあるということを議論いたしました。

いと存じます。 いと存じます。 いと存じます。

○吉川沙織君 防災担当職員がゼロのところが約

○吉川沙織君 防災担当職員がゼロのところが約

こ割あって、約四割の団体が一人から四人、まあだから兼務しているというところもたくさんあるだから兼務しているというところもたくさんあるだから兼務しているというところもたし、今答弁でもおっしゃっていただきましました。

道府県や他の市町村からの応援により、防災体制の兼務者の役割が明確になっている、あるいは都市町村にいらっしゃらなくても、BCPで他部課じゃ、逆に申し上げれば、防災担当職員がその

もいいというお考えなんでしょうか。なっているんだったら市町村には職員がいなくてら応援を受けられる体制があるというのが明確にら応援を受けられる体制がある、ほかの市町村かは、例えば職員がいなくてもBCPやほかからち

す。 ○政府参考人(海堀安喜君) お答え申し上げま

地方公共団体が必要な対応を行うためには体制 地方公共団体が必要な対応を行うためには体制 を踏まえつつではございますが、行政需要に応じ を踏まえつつではございますが、行政需要に応じ を踏まえつつではございますが、行政需要に応じ を踏まえつつではございますが、行政需要に応じ を踏まえつつではございますが、行政需要に応じ を踏まえつつではございますが、行政需要に応じ を踏まえつつではございますが、行政需要に応じ を踏まえつつではございますが、行政需要に応じ を踏まえつつではございます。 を対しています。

○吉川沙織君 では、内閣府にもう一回伺います

○政府参考人(海堀安喜君) これは、専任の防の政府参考人(海堀安喜君) これは、専任の防

○吉川沙織君 地方財政厳しい折、しかも地方、

どうなのか。
きたいと思いますけど、果たして国の防災体制はます。ですので、この問題は改めてまた伺っていその職員さんも減っている中で厳しい状況にあり

解を伺います。 ことになります。 充実が求められる状況だと思いますが、 体制でそれを受けていかなければいけないという 防災の体制は、 都市二十がそれに上乗せされます。でも、 すけれども、今後施行されて指定受ければ、 主体が現行は四十七の都道府県の数でマックスで 先般改正された災害救助法では、 たっていただいたと承知しておりますが、 今回、内閣府防災を中心に夜を徹して対応に当 充足されなければ今と変わらない 国 地方共に体制の現状把握と 災害の救助実施 端的に見 例えば、 内閣府

○政府参考人(海堀安喜君) 内閣府防災では、○政府参考人(海堀安喜君) 内閣府防災では、

で大臣もしっかりやっていきたいとおっしゃっていますし、先般の五月二十四日の衆議院の委員会○吉川沙織君 是非、充実していただきたいと思○委員長(河野義博君) おまとめください。

ます。
ます。
ます。

はさたいということを申し上げて、質問を終わり
だきたいということを申し上げて、質問を終わり
とうだったのか、広域だったからこそ国として把
とうだったので、注視していきたいと思います。

ありがとうございました。

1。 ○仁比聡平君 日本共産党の仁比聡平でございま

お見舞いを申し上げます。心からお祈りし、被災された全ての方々に心から合般の西日本豪雨で亡くなられた方の御冥福を

ら立ちはとても募っております。 災者は断水と食料難で更に苦しめられています。 近畿、そして東海地方までという広域に異常な大 超えた支援がどうしても必要だと思います。 畑や事業所をのみ込み、 この酷暑の中、 雨が降り続け、土石流等大洪水が団地や集落、 島県全域、 七月六日から八日にわたって、 岡山県西部、 四週間がたち、被災者の疲労とい 町を寸断し、 愛媛県南予地方を中心に、 これまでの枠を 北部九州から広 孤立した被 田

いたいと思います。そこで、まず、土砂、瓦れきの撤去について伺

では、一枚目の写真のように、まだ新しい治山ダをいたしましたけれども、広島市の安芸区矢野東お手元に私が訪ねた際の被災地の写真をお配り

うのではなくて、 可能なのですから、私は、 こうした壊れて解体せざるを得ない建物や敷地内 道路にユンボが入り始めたというところです。 呉市天応地区の様子ですけれども、ようやく生活 りますように、とてつもない土砂と瓦れきが入り の土砂の撤去は、自力やあるいは人力では到底不 でいますが、瓦れきがたくさん残されています。 枚目は倉敷市の真備ですけれども、片付けは進ん 込みました。三枚目は、 速やかに撤去しようと、この間求めてまいりま ムを乗り越えて土石流が団地を襲い、二枚目にあ 全額公費で必要な重機を入れて 先週末、七月二十八日の 民地内は自己責任とい 四

とが必要だと思います。
具体化された取組につきまして、政府の資料をとが必要だと思います。
具体化された取組につきまして、政府の資料を
とが必要だと思います。

しょうか。 国交副大臣、どのように取り組んでいかれるで

土交通省といたしましては、今御指摘いただいた深刻な土砂災害が発生したところであります。国先月の七月豪雨によりまして、広島県を中心にだきたいと思います。 お答えをさせていた○副大臣(あきもと司君) お答えをさせていた

だいているところでございます。行う宅地内の土砂撤去について支援をさせていた堆積土砂排除事業によりまして、地方公共団体が

現地の現状を踏まえまして、七月の十二日、こ 現地の現状を踏まえまして、七月の十二日、こ 共団体宛て周知をさせていただいたところであり 土団体宛て周知をさせていただいたところであります。

ます。また、七月の二十七日には、環境省の災害等廃棄物処理事業と国土交通省の堆積土砂排除事業で棄物処理事業と国土交通省の堆積土砂排除事業、乗物処理事業と国土交通省の堆積土砂排除事業、乗物処理事業と国土を通省の地積土砂排除事業、

○仁比聡平君 ありがとうございます。 等の撤去が円滑に進むことを期待しておりまして、 寄り添い、速やかに被災者の生活再建が図れるよ う、関係省庁と緊密に連携しながら、しっかりと す援をしても、これからも被災地方公共団体に 国交省としても、これからも被災地方公共団体に 国交省としても、これからも被災地方公共団体に 国交援をしてまいりたいと思っております。

環境省と国交省で連絡を取り合ってこうした

体的な運用というのを示したのは初めてというふ体的な運用というのを示したのは知識を表示で表示で表示のはに軽減されるということで、市町村がそのやり幅に軽減されるということで、市町村がそのやり幅に軽減されるということで、市町村がそのやりに軽減されるということで、市町村がそのやりであるいは起債との関係で地元負担というのは大やあるいは起債との関係で地元負担というのを示したのは初めてというふ

について改めてお尋ねします。わけですが、この一体的に進めていくという事業わこで、環境副大臣にもお越しいただいている

ことですね。
ことですね。
でするということもあり得るわけですけれども、こするということもあり得るわけですけれども、こするということもあり得るわけですけれども、ことですない。

○副大臣(とかしきなおみ君) お答えさせてい

土砂などの災害廃棄物処理に要した経費について本補助金では、被災市町村が実施する瓦れき、

業につきましては被災者負担はございません。は補助対象としておりまして、この対象となる事

また、二次被害の危険性が高いなどの理由から、また、二次被害の危険性が高いなどの理由から、ましても、市町村の事業として整理いただくことをすることができます。というで本補助金の対象とすることができます。というまして、事後的に所有者に対しまして費用を償還さることが可能となっております。

ただいているというスキームでございます。
万五十九件ということで、約三分の一利用してい件のうちの、この後で後日償還したというのが一件のうちの、この後で後日償還したというのが一実は、このスキームを熊本の頃から使っており

うんです。
○仁比聡平君 どうぞよろしくお願いしたいと思利用していただけるように考えております。
限効果的に、かつ柔軟に対応できるように制度を
ということで、環境省といたしましても、最大

- 皮炎也方るますと、どうしても空き家こ実さんんですが、ちょっと具体的なことで。 そこで、環境省の和田審議官、おいでかと思う

○仁比聡平君

ありがとうございます。

自力でどうにもならないということもあるんです内の床下が土砂で埋め尽くされていると、これが状況になっております。また、水が引いた後に屋状況になっておりますと、どうしても空き家に残されて災地訪ねますと、どうしても空き家に残され

も使えるわけでしょうか。が、環境省のこの事業というのはそうした場合に

○政府参考人(和田篤也君) お答えいたします。○政府参考人(和田篤也君) お答えいたします。でございます。でございます。

○仁比聡平君 もう一点確認しますけれども、その事業は、全半壊とか床上、床下など家屋の被害の事業は、全半壊とか床上、床下など家屋の被害

○政府参考人(和田篤也君) お答えいたします。○政府参考人(和田篤也君) お答えいたします。

という、こういう住家も、これ、私、公費解体のひどかったりしてやむを得ず解体せざるを得ないされているわけですが、半壊でも耐え難い悪臭がされているわけですが、半壊でも耐え難い悪臭がい事務連絡では全壊家屋の公費解体がこれ明記

○副大臣(とかしきなおみ君) お答えさせてい ○副大臣(とかしきなおみ君) お答えさせてい対象にすべきだと思うんですが、いかがでしょう。

しているところであります。

大忠、明らかに廃棄物と観念できる全壊家屋の撤ため、明らかに廃棄物と観念できる全壊家屋の撤ため、明らかに廃棄物と観念できる全壊家屋の撤ため、明らかに廃棄物とするものであります。この 展棄物の理を対象とするものであります。この 大田 (大田) であります。

お尋ねの半壊の家屋の件ですが、環境省といたしましては、現在行っている災害廃棄物の処理としましては、現在行っている災害廃棄物の処理としっかり現場の状況を確認しながら、特に今回はしっかり現場の状況を確認しているところでごしっかり現場の状況を今確認しているところでございます。

ございます。

こざいます。

のような方策が取れるのか、被災者の気持ちにしのような方策が取れるのか、被災者の気持ちにし

○仁比聡平君 是非実現を速やかにしていただき かに取り除いてあげられるように頑張っていただ れして、被災者の目の前から土砂、瓦れきを速や かに取り除いてあげられるように頑張っていただき かに取り除いてあげられるように頑張っていただき

そうした中で、長期の避難が懸念をされるわけですけれども、コミュニティーの在り方と被災者のニーズに応えて、木造仮設の積極的な活用を是のこーズに応えて、木造仮設の積極的な活用を是って頑張っておられる方、たくさんいらっしゃいって頑張っておられる方、たくさんいらっしゃいます。本家、分家が集まった集落で堤防が破堤します。本家、分家が集まった集落で堤防が破堤して見る見るつかっていく中で、声を掛け合って必死に避難したと、そうしたコミュニティーの力が死に避難したと、そうしたコミュニティーの力が今被災者を支えているわけですね。

にとても喜ばれております。
また、子供たちが転校しなくていいように、あるいは隣の総社市への通勤のためにも真備に近いができたら本当にいいねとたくさんの声が上がってきた中で、先日、岡山県が災害協定を結びましてきた中で、先日、岡山県が災害協定を結びましてきた中で、先日、岡山県が災害協定を結びましてきた中で、先日、岡山県が災害協定を結びます。

東日本以来建ててきた木造仮設の様子を資料五 東日本以来建ててきた木造仮設の様子を資料五 東日本以来建ててきた木造仮設の様子を資料五 東日本以来建ててきた木造仮設の様子を資料五 東日本以来建ててきた木造仮設の様子を資料五

かがですか。かりつかんで支援いただきたいと思いますが、い

○国務大臣(小此木八郎君) もう御案内のよう○国務大臣(小此木八郎君) もう御案内のよう○国務大臣(小此木八郎君) もう御案内のよう

委員お尋ねの木造仕様による応急仮設住宅についてですが、これまでの災害においても地場産のいてですが、これまでの災害においても地場産のいてですが、これまでの災害においても地場産のレハブ等の仕様の選定に当たっては、建設戸数やレハブ等の仕様の選定に当たっては、建設戸数やあるいはコスト面、迅速性など、個々の状況を踏あるいはコスト面、迅速性など、個々の状況を踏まえた上で被災した自治体において判断されるもまえた上で被災した自治体において判断されるもまえた上で被災した自治体において判断されるもまえた上で被災した自治体において判断されるもまえた上で被災した自治体による応急仮設住宅についております。

たいと存じます。
携を図り、内閣府として適切に助言をしてまいり、機を図り、内閣府として適切に助言をしてまいりを提供できるように、被災自治体や関係団体と連住家を失った方々に対し一刻も早く応急仮設住宅いずれにしても、被災者や地域の状況を踏まえ、

○仁比聡平君 どうぞよろしくお願いしたいと思 ○仁比聡平君 どうぞよろしくお願いしたいとにな
おのは全国で三十四都道府県です。
万が一の災
おのときには速やかに建設に着手していくことが
のときには速やかに建設の災害協定を結んで
がしたいと思

○仁比聡平君

どうぞよろしくお願いをいたしま

いますが、いかがでしょう。を整えるように国としても支援いただきたいと思

速に提供することが重要であると存じます。 住家を失った被災者のために安心できる住居を迅(国務大臣(小此木八郎君) 災害時においては、

いう被災者の方があります。

てまいりました。

でまいりました。

でまいりました。

でまいりました。

でまいりました。

でまいりました。

でまいりました。

でまいりました。

でまいりました。

でまいりました。

と思っております。
は、一定の進捗が図られている場定を締結するなど、一定の進捗が図られている物取引業協会連合会においては全都道府県と災害物をの災害協定の締結が進み、例えば全国宅地建

ます。 しっかり進むように助言をしてまいりたいと存じ 体等も含めた災害協定の締結が都道府県との間で 内閣府としては、引き続き、木造建築事業者団

をしたいと思うんですけれども、御自身の持家に法の仮設の支援について、一点だけちょっと確認続けることができないという被災者への災害救助時間がちょっと限られておりまして、現に住み

埋まったり覆されたりとかして生活ができないと土石流が迫って、もちろん生活道路はもう土砂で砂災害に襲われて、その方のおうちも裏山からもは直接の被害がないと、けれども、団地全体が土

がですか。 入居などの支援を行うべきだと思いますが、いか は被災者として罹災証明を交付するとともに仮設 長期の避難がやむを得ないわけですから、これ

○政府参考人 (海堀安喜君) お答え申し上げま

今般の豪雨災害に当たります。

今般の豪雨災害に当たりましては、七月十七日の事務連絡におきまして、例えば、二次災害等にいはライフラインが途絶している場合、あるいは地すべり等により避難指示等を受けている場合な地すべり等により避難指示等を受けている場合ないでも応急仮設住宅の入居が可能であるというで、長期にわたり自らの住居に居住できない方にといても応急を設定しては、七月十七日の事務連絡におきましては、七月十七日の事務連絡に通知をしております。

以上でございます。

お願いをしておきたいと思います。
る救助を行うという災害救助法の全面活用、是非被災者の事情に寄り添って、現に必要とされていでの解決をいただいているところですけれども、これ、それぞれ相談して入居できるという方向

そこで、ちょっと一問飛ばしますが、商工業者への直接支援についてお尋ねをしたいと思いまてきたわけですけれども、グループ補助金の適用、 てきたわけですけれども、グループ補助金の適用、 それから持続化補助金の増額、これ熊本大地震の ときは二百万円に増額をされましたが、こうした ときは、アループ補助金の適用、 ときは、一次のですが、のがですか。

います。
したとおり、被災地のなりわい再建は急務でござ

○大臣政務官

(平木大作君)

御指摘いただきま

ます。 先ほども少しお話ししましたが、中小企業庁と 大長以下職員が現地に、被災地に張り付く形で今、 次長以下職員が現地に、被災地に張り付く形で今、 でございます。被害の実態をしっかりと把握 した上で、復旧復興に必要な予算を確保し、きめ した上で、復旧復興に必要な予算を確保し、きめ 神やかなニーズに対応する寄り添い型で速やかな 世で、 を付っていくことが重要だと認識をしております。

その上で、経産省といたしましては、グループ

して取り組んでまいります。
要な支援措置を実現できるよう、関係省庁と連携要望があることなども踏まえまして、速やかに必要望があることなども踏まえまして、速やかに必要はがあることなども踏まえまして、速やかに必

○仁比聡平君 是非速やかに示していただきたい

育成支援事業で支援という方向性は示されてきた 育成支援事業で支援という方向性は示されてきた 育成支援事業で支援という方向性は示されてきた 育成支援事業で支援という方向性は示されてきた ところなんですけれど も、お話のあっているように、瓦れきや車が散乱 してしまった農地、あるいは宇和島の吉田のお話 も、お話のあっているように、瓦れきや車が散乱 も、お話のあっているように、瓦れきや車が散乱 ところなんですけれど を書の方に何人もお会いをしてきて、これまで 生産者の方に何人もお会いをしてきて、これまで 生産者の方に何人もお会いをしてきて、これまで とごされば、農業用施設等、それから経営体育成支援 という がが折れてしまうという方向性は示されてきた を、農機具だけで被害が一千万円を超えるという た、農機具だけで被害が一千万円を超えるという た、農機具だけで被害が一千万円を超えるという た、農機具だけで被害が一千万円を超えるという た、農機具だけで被害が一千万円を超えるという た、農機具だけで被害が一千万円を超えるという た、農機具だけで被害が一千万円を超えるという た、農機具だけで被害が一千万円を超えるという た、農機具だけで被害が一千万円を超えるという

これは激甚災害に指定されておるところでありま設につきましても甚大な被害が生じておりまして、おりますので、簡潔にお願いします。 ○委員長(河野義博君) 申合せの時間が参って

されていないわけですね。これ速やかに具体化す

んだけれども、支援の対象や補助率が具体化まだ

べきだと思いますが、

副大臣、

いかがですか。

的な支援も行っているところでございます。
周知に努めているところであります。また、技術
で変によりまして地元負担や事務手続の軽減を
を定前着工制度も活用していただく旨も、これも
ではいるところであります。また、

でございます。 導入について、その経費を助成するとしたところりまして、被災した農業用ハウス、農業用機械のりまして、被災した農業用ハウス、農業用機械のりまして、被災した農業用の支援事業の活用によるが、委員お尋ねの経営体育成支援事業の具体

す。

な自身もそうした声を聞いておりますが、具体

な自身もそうした声を聞いておりますが、具体

○仁比聡平君 あと三十秒あるんじゃないかと思

○委員長

(河野義博君)

では、

おまとめくださ

私とりわけ痛恨の思いがいたします。が守られなかった被災地が広がったということにのとほぼ一致した浸水や土砂流入だったのに人命のとほぼ一致した浸水や土砂流入だったのに人命が、今回の災害で、ハザードマップで想定した

しましたけれども、これまでの防災・減災の取組資料の九枚目には真備の浸水推定段彩図を紹介

証を行わなければならないと思います。事業、防災と減災を達成できるのか、徹底した検が届かなかったことを猛省して、どうすれば公共

根本から問われていると思います。 根本から問われていると思います。

尽くしていきたいと思います。
委員長、お許しいただければ答弁いただきたいをころですけれども、被災者に自己責任を強いたり置き去りにしたりするのではなくて、被災者の要求を最優先にして、これまでの枠を超えた支援要求を最優先にして、これまでの枠を超えた支援要求を最優先にして、これまでの枠を超えた支援を連込者が前を向いていけるように私どもも全力をある。

までもやれることはやってきたという意識での下めますけれども、重く受け止めたいと思います。 この一年を通じましても、災害、非常に大きなものがたくさんございました。こういったものをものがたくさんございました。 議しい御指摘であい。

ます。ます。

○仁比聡平君 終わります。

○室井邦彦君 日本維新の会の室井邦彦です。

次第であります。とをお誓いを申し上げるとれでは、早速質問させていただきますが、それでは、早速質問させていただきますが、それでは、早速質問させていただきますが、その前に、この度の災害によりお亡くなりになられた崩っものであります。また、あわせて、我々もしっかりと御協力することをお誓いを申し上げるります。

思います。 実施体制について御質問をさせていただきたいと それでは、早速質問ですが、私は、災害救助の

の課題やニーズをきめ細かに把握し、実情に応じることは困難を極め、政府の災害対応も、被災地においては、膨大な災害対応業務を単独で実施す安否不明者の捜索や復旧作業が続く被災自治体

た対策が重要となっております。

たり、 います。 滑な災害対応の実施に結べていこうとしておられ 外部の支援の必要が高まっておりますが、ここで、 をされ、 支援というように外部からの支援の重要性が指摘 援、 るのか、 政府と都道府県、近隣自治体の連携した支援活動 おりますが、この災害対応を加速させていくため すが、ここでお聞きしたいことでありますが、 規模が大きくなるにつれて、近隣自治体による応 に国は現在どのような調整に当たり、 にこの今回の七月の豪雨災害では被害が広域にわ これまでも市町村の災害対応については、 また都道府県による広域調整、 多くの自治体で甚大な被害がもたらされて この点を是非お聞きをしておきたいと思 体制強化が図られてきたところでありま また国による 迅速かつ円 被害 特

○政府参考人(海堀安喜君) お答え申し上げま

的応援を行うことは非常に重要というふうに考えることは困難でございます。円滑に行うために人災害対応業務、これを被災自治体が単独で実施す大規模な災害が発生した場合に膨大に発生する

ております。

たっているところでございます。や規模に応じて被災地に職員を派遣する、あるいや規模に応じて被災地に職員を派遣する、あるい政府といたしましては、これまで、災害の種類

期の応援職員派遣のための仕組みということで、 派遣されていたというところでございます。 ピーク時、 市町に対しまして二十九都道県市から応援職 の団体でその市町村を支えるということで、二十 で応援職員を派遣する対口支援団体を決定し、 いうこととともに、 ネジメント総括員、これらを十市町に派遣すると して、被災自治体の首長さんに助言を行う災害マ 今回の災害では、 員確保システムというのを新たに構築されました。 総務省さん、全国知事会等で被災市区町村応援職 本年三月に、これらを新たに大規模発生時 七月二十五日には五百五十三名の方が 初めてこのシステムに基づきま 被災市区町村に対して一 \mathcal{O} そ

ます。制確保に努めていきたいというふうに思っており行い、必要な体制の検討と実践を重ね、万全の体行と、必要な体制の検討と実践を重ね、万全の体のでである。

○室井邦彦君 是非もう、その新しい試みであり

りますので。 そういうことは必要である、このように思ってお

動を調整する仕組みが事前に計画をされていなか が、しかし、 援活動を行う非常に機運を高めたわけであります 地に集まりました。私も被災者でありましてそう で大きな混乱が生じました。 から大騒動をしたわけでありますが、 ったと。いずれにせよ、初めてのことであります いう経験をしておるわけでありますが、被災者支 淡路大震災が多くの、多数のボランティアが被災 元年と呼ばれる平成七年の、二十三年前の阪神・ 触れさせていただきたいんですが、 の行政とボランティアの連携、 ここで関連の質問でありますけれども、 被災地では多数のボランティアの活 協働体制について ボランティア そういう中 災害時

広島 進するための環境整備、 今日二十三年がたったわけでありますが、 ように、この被災者支援が効率的、 そのような中で、この被災地内で混乱を来さない でありますが、今回のこの豪雨災害においては、 しゃられたように行われてくるようになったわけ のボランティア団体等が連携、協働した活動を推 は、行政、 れるよう調整を図られておるわけでありますが。 そうした阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、 岡山、 災害ボランティアセンター、 愛媛県、甚大な被害が広域に及んだ。 支援者間の調整が今おつ 円滑に実施さ N P O等 今日で

っと具体的にお聞きをしたいと思います。イアの調整はどのように行われているのか、ちょいますが、今回のこの豪雨災害においてボランテですね、支援活動の最大化を図る必要があると思この支援の抜け落ちやむらをなくすということ

す。 ○政府参考人(海堀安喜君) お答え申し上げま

これまで、七月三十一日までに、被災地では約これまで、七月三十一日までに、被災地では約時間のとおり、行政、ボランティアの方々が駆け付けてで情報共有を図るということが非常に重要だというふうに思っています。

○室井邦彦君

ありがとうございます。

議論を行っております。

、大変を表して、広域的な情報共有、活動調整のいただきまして、広域的な情報共有、活動調整のもに、全国情報共有会議、これを毎週開催させてもに、全国情報共有会議、これを毎週開催させて

ージ上に表示をしたり、あるいは必要な資機材、村を分かりやすく全国社会福祉協議会のホームペロの要望が三段階で表示をしていただいて、よりこの中では、例えば、ボランティア募集につい

飲料水が全国から寄附をされております。れるかどうかというようなことを調整をしたり、れるかどうかというようなことを調整をしたり、ただいています。また、各県においても全国と同ただいています。また、各県においても全国と同様の情報会議が定期的に開催され、市町村間の調整が図られているというふうに伺っております。一今後とも、こういった取組を進めることにより、一つ後とも、こういった可組を進めることにより、一つ後とも、こういった可組を進めることにより、一つでは、対象の方に考えております。

でしたと、それをうっかり忘れていてまた要求してどたばた劇が出て、最終的に大量の飲料水が倉庫にあったとか、こういうときは本当に、まあ完璧なことはできないと思いますけれども、極力、壁なことはできないと思いますけれども、極力、た方策を、また努力を是非していただきたい、このように思います。

も、私も現場も行き、いろんなところで承知をしも、十二万人を超える方々がボランティアで来ても、十二万人を超える方々がボランティアで来てわけでありますが、政府、被災自治体は昼夜を分わけでありますが、政府、被災自治体は昼夜を分わけでありますが、政府、被災自治体は昼夜を分かず災害対応に当たっておられると、私も現場も行き、いろんなところで承知をした。私も現場も行き、いろんなところで承知をした。

が掛かるというふうに、 お多くの時間を、 ております。 被災地の皆さんの生活やなりわいの再建を、

まだまだ復旧復興するには時間

な

ある意味覚悟しておかな

わけでありますが

くちゃいけない、このような私は思いをしておる

戦術で必死に御協力して頑張っておられる、これ 拭きなど雑巾でされておられると。そういう人海 ティアの皆さん方が家屋に流れ込んだ土砂の除去 すます対応が困難になってくるのではないか、こ 家屋の土砂のかき取りをお願いするという実情で わけでありますが、こうしたボランティア活動で 策に注意しながら自己完結で活動されておられる は本当に大きな力になっておるわけでありますが。 また瓦れきの処理に当たっておられ、 員の皆さん方が生活道路に堆積した土砂の撤去、 れは目に見えてそのように感じておるわけであり ンティアの皆さんは、連日の猛暑の中、熱中症対 ここで確認をしておきたいんですが、このボラ この被災現場では、 数か月、 土砂が流入した家屋の汚れを、 またかなりの長期戦という中で、 自衛隊、 また消防機関の職 床や家財の泥 またボラン ま

災地の皆さんの生活再建を一日でも早く実現させ るためには、 家屋の土砂のかき取り作業を迅速に処理し、 私が申し上げたいのは、 同時並行的 被

> が、 ります。 るほか、 る土砂の撤去につきましては、 家屋の土砂撤去作業を迅速に行うため、これにつ ておりますし、私もこの目で見てまいりました。 らの輸送、 国道沿い等にたまった瓦れき等の撤去、 方不明者の捜索等に際して土砂の除去を行ってい て、 う御意見だと存じますが、今次の豪雨災害におけ のではないか、このようなことも考えております 去に係る経費については、 いても公的機関による支援も必要ではないかとい ○国務大臣 (小此木八郎君) に公的機関による支援も検討しておく必要がある また、自治体が主体となる民有地の土砂等の撤 消防、警察の任務である人命救助あるいは行 是非大臣の御所見をお聞きをさせてください 自衛隊において、 道路の復旧等を実施していると認識し 災害救助法の対象とな 自治体のニーズの下、 消防、 ただいま委員から 警察におい 仮置場か

ろであると思っております。 の災害等廃棄物処理事業の対象とされているとこ 国土交通省の堆積土砂排除事業、 このほか、 先ほど議論ございましたけれども、 あるいは環境省

がら、 ております。 実施できるように運用の明確がなされたと承知し 業者を分けることなく、包括的に土砂等の排除を 今回、 日も早い被災者の生活再建に向け、 国交省、環境省の事業については、 今後とも、 被災自治体と連携をしな 契約 政府

> ます。 丸となって全力で取り組んでまいりたいと存じ

ます。 ○室井邦彦君 大臣、 是非よろしくお願いいたし

早い復旧復興を願うものであります。 点はお考えをいただきたいと思います。 また連携が取れるわけでありますので、 自衛隊、 消防機関等などは専門的な情報機 是非その 日でも

岩石、 りかと思いますが、 いております。 岩石が家を直撃したというような例も度々多く聞 旧作業を妨げていることも事実であります。 す。コアストーンは花崗岩が風化した後に残った ーンが含まれていると、このようなことでありま 御承知のとおり真砂土と呼ばれ、多くのコアスト お考えを確認をしておきたいなと思っております。 に新興住宅街があると。このことについて、 大きな石があるわけでありますけれども、 っているとか、頂上にもう滑り落ちてくるような ますが、この資料の一を見ていただければお分か に流れ込んだ巨大な岩石が安否不明者の捜査や復 この広島県を始め西日本の山地の表層は、 続いて、私も資料を提供させていただいており 西日本豪雨による土砂崩れの現場で住宅地 家より大きな石が途中で止

るコアストーンが山の頂上、 そこで、この土砂崩れ現場、 この写真のことであ 巨大岩石、 わ

常に心配なところであります。 第に心配なところであります。 国はこのような今後の対策をどう取りますが、ままが、まのような今後の対策をどう取りますが、ままが、ままが、ままが、まではこのようなのような

この点、二点について、国交省ですか、お答え災害が起きると、こういう思いがあります。のまま放置するわけじゃありませんが、早急にやのまま放置するわけじゃありませんが、早急にやのまが置すると、この点、二点について、国交省ですか、お答え

○政府参考人(塚原浩一君) お答えいたします。をいただきたい、また。

国土交通省におきましては、土石流が集中して といった場合など含めまして、地方整備局の職員があった場合など含めまして、地方整備局の職員があった場合など含めまして、地方整備局の職員があった場合など含めまして、地方整備局の職員があった場合など含めまして、地方整備局の職員があった場合など含めまして、地方整備局の職員があった場合など含めまして、応急対策等

あったり、あるいは砂防堰堤の整備など、再度災きましては、自治体で実施する監視体制の確保でる二次災害への懸念がございますので、これにつまた、渓流内に残存する岩及び土砂の流出によ

ありますけれども、

私は十三分までというふうに

次の質問の災害廃棄物の迅速な処理についてで

す。
支援をしてまいりたいというふうに思っておりま支援をしてまいりたいというふうに思っておりま害防止対策につきまして引き続き助言をするなど、

対策を行ってきております。
大型土のうの設置など順次二次災害防止のためのりますけれども、こういったものにつきましてはまた、道路の崩壊など河川沿いで多数起きてお

ます。
りと対処してまいりたいというふうに思っておりりと対処してまいりたいというふうに思っており

○室井邦彦君 ちょっと、もっと元気出して答え

考えておくというようなことも必要じゃないのか ぞっとするようなことなんですが、その点、 というようなお答えだったんだけれども、 要はないんですが、この家と同じぐらいの岩石、 どいようでありますけれども、 ということを一言言っておきたいと思います。 な技術力を持っておられるでしょうから、この点 この下の大原ハイツ、この住宅街に来ると、これ 込んできたときにどうなるかと、その処置も一応 は一つ監視だけするんじゃなくて、これが転がり 石が途中で止まっていると。これを監視し続ける これ、 写真見ていただいたら分かるように、 もうお答えする必 これが 高度 <

せていただきます。したいと思いますので、一応これで質問を終わらいんですが、また次の機会にまた事務所でお聞き言われておりますので、答弁される方に申し訳な言

○木戸口英司君 希望の会ありがとうございます。

■1)公野寸は、大変卸売分なにでぶば、ハミニロ英司です。

連日の災害対応、大変御苦労さまでございます。自由党としても、災害対策本部を立ち上げまして、た、発災当初よりは大分改善されたとはいえ、町た、発災当初よりは大分改善されたとはいえ、町た、発災当初よりは大分改善されたとはいえ、町を覆う砂ぼこり、そして住宅から泥や瓦れきをかき出す住民またボランティアと、そういう姿を、町を見てまいりました。

れども、 北海道、 既視感、 寄り添った復興の対応をまずは強く要望したいと れぞれ対応は大変だと思いますけれども、 た皆さんの希望にもつながると思いますので、 していくことが、また西日本豪雨の被害に遭われ あります。それぞれの災害がいち早く力強く復興 した。それぞれの災害はまだそれぞれ復興途上で れ災害は違いますけれども、その風景とすれば、 昨年の九州北部豪雨、 七年五か月前、 岩手の台風被害、 いつか見た風景という感がしてまいりま また一昨年の熊本地震 東日本大震災と、それぞ また、 大分遡りますけ 現地に そ

思います。

思います。

ことありましたけれども、やはり被災地にとっ
うことありましたけれども、やはり被災地にとっ
が、改めて確認の意味を含めて答弁を求めたいと
で、改めて確認の意味を含めて答弁を求めたいと

をお伺いしたいと思います。

が災者の救援、災害復旧や災害廃棄物処理等に
をお行いしたいと思います。

が災者の救援、災害復旧や災害関連事業予算の確保、
を接が求められると思いますけれども、この点、

などが求められると思いますけれども、この点、

をお伺いしたいと思います。

○国務大臣(小此木八郎君) 今回の災害により○国務大臣(小此木八郎君) 今回の災害により

この非常災害対策本部の会議におきまして、被災れております。さらに、七月二十二日に総理から、交付すべき普通交付税の一部の繰上げ交付が行わ交付すべき普通交付税の一部の繰上げ交付が行わる。また、援等の措置をまず講じたところであります。また、

あります。ケージをまとめるよう指示があっておるところでケージをまとめるよう指示があっておるところで者の生活再建、なりわいの復興に向けた支援パッ

応をしていくこととしております。

政府としては予備費等を活用し、速やかに対

なものについては予備費等を活用し、速やかに対

ということが重要であり、財源面の手当てが必要

ということが重要であり、財源面の手当てが必要

と思います。
と思います。
と思います。
と思います。
と思います。

の改定を経てきているところであります。
きによる岩泉町での被害、このことを踏まえてこが続いているということ、また一昨年の台風第十度重なる改定、これは、多くの犠牲者が出る災害させていただきました。平成十七年の策定以来、させているということ、また一昨年のカ州北部の改定を経てきているところであります。

九州北部豪雨における調査でも、行政や気象庁が開じてまいりたい」と答弁されております。この呼びかけで避難した人は少なかったという調査を実施し、その結果を踏まえ、必要な対応を今後を実施し、その結果を踏まえ、必要な対応を今後を実施し、その結果を踏まえ、必要な対応を今後を実施し、その結果を踏まえ、必要な対応を今後を実施し、その結果を踏まえ、必要な対応を今後を実施し、その結果を踏まえ、必要な対応を今後を実施し、その結果を踏まえ、必要な対応を今後を実施し、その結果を踏まえ、必要な対応をう後には、どのような調査の下、検討と対応が講じられたのか、改めてお伺いいたします。

二十九年十二月に、 現地調査を踏まえて、 今後対応すべき事項を取りまとめました。 の発令・伝達、 て、 ら成る検討会を設置をいたしまして、 まして、被災地への現地調査を行いました。 して、有識者、学識経験者にも御出席をいただき 雨、これを踏まえて内閣府では関係省庁と連携 ○国務大臣 (小此木八郎君) 地域の防災力、 防災体制のこの四つの視点か 特に住民等の避難行動に関 情報提供・収集、 学識経験者及び関係省庁 昨年の九州北部豪 昨年、 避難勧告等 平成

組を促進する対策を講じております。 と共団体に対して通知するなど、自助、共助の取が連携して避難支援を行った事例等について地方が連携して避難支援を行った事例等について地方が連携して避難支援を行った事例等について地方の共団体においては、福岡県の東峰村におけるとの取りまとめを受けて、関係省庁において必

○木戸口英司君 一昨年の岩泉、岩手、北海道、

では約九割ということが言われております。 もありました、避難所に来たのが一%に満たない でありました。こういったポイントがどう今回生 等を発令するための市町村の体制構築ということ と。また、 念ながら、 かされたのかということでありますけれども、 立場に立った情報提供、 行われ、そのポイントは、避難勧告等を受け取る 平成二十九年一月にこのガイドラインの改定が 自宅で死亡された割合、 先ほどの質問にもありました、 ちゅうちょなく避難勧告 岡山県真備町 答弁に 残

何いをいたします。
特ってこの改定検討を進められるのか、改めておおけでありますけれども、どのような問題意識をがイドラインの改定のポイントはこの二点あった討を始めるということでありますけれども、前の計を始めるということでありますけれども、前の

政府の最大の責務でありまして、今回の豪雨事例申し上げます。国民の生命と財産を守る、これはたことは重く受け止めなければならないと改めてたことは重く受け止めなければならないと改めてたことは重く受け止めなければならないと改めてたとは重く受け止めなければならないと改めて、当時では、今回の豪雨では、○国務大臣(小此木八郎君) 今回の豪雨では、○国務大臣(小此木八郎君) 今回の豪雨では、○国務大臣(小此木八郎君) 今回の豪雨では、○国務大臣(小此木八郎君) ○国務大臣(小此木八郎君) ○国務大臣(小此木八郎君) ○国務大臣(小此木八郎君) ○国の豪雨では、○国務大臣(小此木八郎君) ○国の豪雨では、○国務大臣(小世本人) ○国務大臣(小世本人) ○国務大臣(小世本人) ○国務大臣(小世本人) ○国務大臣(小世本人) ○国務大臣(小世本人) ○国の豪雨事例

等についてしっかりと検証していく必要があると気象情報と地方自治体の避難情報、こうした連携を踏まえ、特別警報を始め気象庁が発表する防災

考えております。

実施してまいりたいと存じます。
まンググループを設ける方向で検討をしておりまけて、関係省庁等とも連携し、今回の豪雨で何がして、関係省庁等とも連携し、今回の豪雨で何がある。
というがループを設ける方向で検討をしておりませる。
というが、というでは、できる限り早く対策をは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、これが、できる。

りこの避難勧告等の課題と見直しの必要性を、 ライン、これをやはりまた見直しを図らなければ 死者、 安倍総理は、 アップをされてきたと、私もそう感じております。 は、 政府、そして安倍総理に対して、初動対応どうだ はり政府として初動対応問題なかったという一言 が出たということ、そして、政府で作ったガイド れている、これもそのとおりだろうと思います。 てありました。各省庁、 ったのかという、そういう指摘が各委員会におい ○木戸口英司君 この西日本豪雨が発災して以来 いけないという現実、このことを踏まえて、 て発災以来全力で取り組んできたという答弁をさ しかし、現実に、今大臣おっしゃったとおり、 度重なる大規模災害を経て確かにブラッシュ 行方不明者二百二十九名という大変な犠牲 その質問に対して、政府一丸となっ 現場の初動対応について やは B

で済まさずに、この問題意識を国、自治体、そして住民、国民と共有できるようにしっかりと今から発信をしていくこと。それは、識者の中では、方統領令として行う、非常事態宣言なども行うと大統領令として行う、非常事態宣言なども行うと対応が必要になってくるんではないかということを言われる識者もあるわけであります。

その検討の内容はこれからということにしても、この始まりとして、やはり政府としてしっかりとこの始まりとして、やはり政府としてしっかりとこの始まりとして、やはり政府としてしっかりとにも起こる可能性があるということがあるわけでにも起こる可能性があるということがあるわけでにも起こる可能性があるということにしても、がの対応として求めたいと思います。

○国務大臣(小此木八郎君) 今回の豪雨対応に○国務大臣(小此木八郎君) 今回の豪雨対応にむ政府の一員として申し上げてまいりましたけれも可形で来るわけじゃないと、小さいものがいつきなものか分からない、ですから万全を期さなければならないということもあります。

者、様々な御指摘ありました。これらを重く受け 出めて、災害対応にはこれでいいということは私 はないと思っておりますので、更なる意識の向上、 でも声を大きくして、一人でも多くの国民の皆さ んに届ける努力をしてまいりたいと存じます。 ○木戸口英司君 じゃ、少し質問を変えます。 この避難指示の発令に対する支援体制の在り方 について質問をさせていただきます。

からは、 ことになっております。昨年の台風第十八号、二 それがある場合、 に助言し、 め定めたタイムラインに沿って対象市町村の首長 援チームを立ち上げております。岩手河川事務所 村が的確に判断できるよう助言する風水害対策支 教訓を踏まえて、 きな力となると期待されております。 十一号接近に伴い実際助言を行っており、 に災害が予想される地域を絞り込んで、 盛岡地方気象台、 昨年の台風第十号による岩泉町等での被害の 専門知識が乏しい職員にとって助言は大 市町村からの相談にも対応するという 県、 気象情報や河川水位情報等を基 台風接近時の避難勧告等を市町 有識者により、 風水害のお あらかじ 市町村

こういった支援チームは、火山対策、火山災害

たします。
くことが望ましいと考えますが、所見をお伺いいくことが望ましいと考えますが、所見をお伺いいこうした支援体制を早期に全国的に展開していのときにも、私、必要性をここで申し上げました。

○政府参考人(塚原浩一君) お答えを申し上げ

援してまいりたいというふうに思います。

5 情報、 ういうことを進めております。 展開をしております。この水害対応タイムライン タイムラインを作成すると、こういう取組を全国 べき体制あるいは関係機関と連携して収集すべき の関東・東北豪雨災害、これを契機といたしまし してホットラインによって直接助言をすると、こ た情報を基にして適切なタイミングで市町村に対 におきましては、洪水の発生が予想される段階か 国土交通省におきましては、 状況の進展に応じまして、 河川管理者と関係市町村等の間に水害対応の そういったものを定めるとともに、 河川管理者が取る 平成二十七年九月 収集し

引きたいと思います。

とでありますけれども、

ちょっと岩手県の事例を

大分県でも先進的に進んでいるというこ

各都道府県におけます関係機関からの情報収集体制 市町村による適切な避難勧告の発令に資するよ 相をされているというふうに思いますけれども、 組をされているということは承知をしております。 相をされているということは承知をしております。

いいに重要だと思っておりますので、各都道府県におていに重要だと思っておりますので、各都道府県におていよる市町村への情報提供への取組というのは非常した。の確保であったり、あるいはそのホットラインに

○木戸口英司君 大変重要だと思います。やはり○木戸口英司君 大変重要だと思います。やはり地域に根差したた体制づくりは大事だと思いますので、内閣府防た体制づくりは大事だと思いますので、内閣府防た体制づくりは大事だと思います。やはり

は、私、要望にとどめたいと思います。
次の避難行動要支援者の避難に係る課題についてちょっと時間もなくなってまいりましたので、

個人情報保護の面から、なかなかこの避難行動要支援者の名簿提供、共有ということが進んでいないということが指摘されております。やはりこないということが指摘されております。やはりことにいます。国としてこの対応をどのように進めと思います。国として支援をしていく必要もあるとけれども、国として支援をしていく必要もあるとけれども、国として支援をしていく必要もあるとけれども、国として支援をしていく必要もあるといる。

名公表について、私、この委員会で取り上げさせその個人情報保護に関連して、行方不明者の氏

彫りになったと思っております。ていただきました。今回も大きな問題として浮き

行方不明者の捜索が続く中、岡山県が氏名の公表に踏み切りました。公表前の不明者は四十三人をいたんですが、公表すると生存情報が次々と寄だったんですが、公表すると生存情報が次々と寄さした。しかし、この対応は分かれたということであります。やはり個人情報の保護、プライバシー保護か捜索の効率化か、行政によって対応が分かれている現状があります。

ではり、大規模災害が起これば、例えば首都直下、まあ起こらなければいいと思うんですけれども、東京でも大水害の予測もされているところです。安否情報の問合せ、大きく殺到する可能性があるわけであります。国が公表に関する基準を策をする必要性が高まっていると私は思いますけれども、改めて検討する考えはないか、大臣のお考えをお伺いいたします。

○国務大臣(小此木八郎君) 災害応急対策に当○国務大臣(小此木八郎君) 災害応急対策に当

前回も同じような答弁をしたと思います。て統一した基準を定めることは考えておりません。

なお、災害対策基本法において、被災者の安否なお、災害対策基本法において、被災者の安否において回答できる旨を規定しております。 更でありますので、やはり自治体によって対応が分でありますので、やはり自治体に関する情報について照会があったときは自治体に関する情報について照会があったときは自治体に関する検討をお願いしたいと思います。

じゃ、時間なくなりましたので、この八問目の

質問に参ります。

ということで、都道府県が基金に計四百億円を出 げられたところであります。 壊に支給されないということ、その問題が取り上 用範囲の拡大についてでありますが、先般、 必要性についても議論することとしております。 県拠出する基金となりますけれども、 大する方針が決定されております。半壊や一部捐 で開催された全国知事会においても支給対象を拡 し合うことも決めて、今後、 被災者生活再建支援制度、 国としても基金の充実を図った上で、適用範囲 この柔軟な運用や適 支給額、 財源は半分が都道府 これ増額の 基金の減額 札幌

○国務大臣 (小此木八郎君) 先月開催された会

より定められているものであることから、

国とし

します。

改善を図るべきと考えますが、

所見をお伺いいた

 \mathcal{O}

拡大、

弾力的な運用、

支給額の増額等、

早期に

議におきまして、全国知事会が被災者生活再建支 接法に定める基金に四百億円追加拠出することを 接金の充実については、全国知事会において、過 基金の充実については、全国知事会において、過 まの拠出時と同等の地方財政措置を国に要望して としたことは承知しております。 との拠出時と同等の地方財政措置を国に要望して との拠出することを としたことは承知しております。

のと考えております。
をしては、東日本大震災を始め過去の災害の被災としては、東日本大震災を始め過去の災害の被災としては、東日本大震災を始め過去の災害の被災としては、東日本大震災を始め過去の災害の被災

○委員長(河野義博君) 木戸口君、おまとめく

〇木戸口英司君 はい。

見での答弁になっております。 もう時間ですのでもう質問は終わりにいたしますけれども、この全国知事会で、これは昨年の岩 をれております。私もこの委員会で取り上げまし されております。私もこの委員会で取り上げまし たし、本会議でも総理にお聞きをいたしました。 この必要性が高まってきていると私は実感するん ですけれども、菅官房長官は、現在行っているこ との中でしっかり対応していきたいという記者会 見での答弁になっております。

いろいろ検討されてきたということの答弁もい

ただいておりますけれども、やはりそういう現実

午後零時三十二分散会○委員長(河野義博君) 本日の調査はこの程度○委員長(河野義博君) 本日の調査はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。午後零時三十二分散会